

## 平成26年第6回那珂川町議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成26年12月5日(金曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員(15名)

1番	鈴木 繁 君	2番	阿部 健 君
3番	石川 和美 君	4番	佐藤 信親 君
5番	益子 輝夫 君	6番	大森 富夫 君
7番	塚田 秀知 君	8番	益子 明美 君
9番	岩村 文郎 君	10番	川上 要一 君
11番	阿久津 武之 君	12番	橋本 操 君
13番	石田 彬良 君	14番	小川 洋一 君
15番	大金 市美 君		

#### 欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福島 泰夫 君	副 町 長	佐藤 良美 君
教 育 長	小川 成一 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	塚原 富太 君
総 務 課 長	益子 実 君	企 画 財 政 課 長	佐藤 美彦 君
税 務 課 長	小室 金代志 君	住 民 生 活 課 長	橋本 民夫 君
環 境 総 合 推 進 室 長	鈴木 雄一 君	健 康 福 祉 課 長	小川 一好 君
建 設 課 長	山本 勇 君	農 林 振 興 課 長	星 康美 君
商 工 観 光 課 長	大金 清 君	総 合 窓 口 課 長	薄井 健一 君

上下水道課長	秋元彦丈君	農業委員会 事務局局長	鈴木真也君
学校教育課長	長谷川幸子君	生涯学習課長	穴山喜一郎君

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	板橋了寿	書記	岩村房行
書記	加藤啓子	書記	藤田善久

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（大安市美君） ただいまの出席議員は15名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（大安市美君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しましたとおりでございますので、ごらんいただきたいと存じます。
- 

◎一般質問

- 議長（大安市美君） 日程第1、一般質問を行います。
- 

◇ 塚 田 秀 知 君

- 議長（大安市美君） 7番、塚田秀知君の質問を許可します。

7番、塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

- 7番（塚田秀知君） 7番、塚田秀知です。よろしくお願いします。

先ほども議長さんのほうからありましたように、きょうは3日目というふうなことで、執行部初め、町長さん、毎日の答弁でお疲れのこととは思いますが、あすは休みだと思っておりますので、きょうは1日ひとつよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

一問一答の方式については、私はキャッチボールだと思うんですね。したがって、興奮すると球はとんでもないほうへ出ていったり、あるいは気を抜くととんでもないボールが行

ってしまうというふうなことになると思いますが、興奮しないで冷静にできるだけ質問したいと思いますので、ひとつよろしくお伺いしたいと思います。

さきに鈴木議員初め、橋本議員が若者定住、あるいは防災について質問をいたしました。一応私も質問書に基づき質問したいと思いますが、重複がある場合があると思いますが、ひとつご了解をいただきたいと思います。

早速質問書に基づき質問させていただきます。

大きな項目としては、定住促進施策について。

その中で、(1)としては、町は特に若者の人口減少が近年著しい、また、どのような施策を講じ人口流出に歯どめをかけようとしているかを伺います。

(2)つ目としては、定住促進施策で今まで効果があったと思われる施策があれば具体的にお伺いしたいと思います。

(3)つ目としては、具体的な定住施策が必要不可欠と考えるが町はどのように考えているかをお伺いしたいと思います。

大きな2番として、きのうも橋本議員から質問がございましたが、避難計画について伺うわけですが、防災には火災、あるいは地震、風水害、竜巻、火山、テロ、有事、雪害、土砂災害など相当な項目があると思います。時間の関係もありますので、今回は土砂、水害に限定して質問をしたいと思います。

(1)毎年自然災害が発生しているわけです。最近では、火山において御嶽山で70何名かの尊い人命が亡くなられたわけですが、町として独自の避難基準はあるのか、お伺いしたいと思います。

避難が発生した場合の地域の指揮命令はどのようになっているかを(2)としてお伺いしたいと思います。

また、(3)としては、障害者、後期高齢者など弱者と言われる人の避難誘導は誰がどのように行うかをお伺いしたいと思います。

3つ目、最後の質問ですが、那珂川町の町民の歌をつくってはどうかと考えます。

来年合併して10年になるわけですが、広く町民に声をかけて作詞あるいは作曲を募集し、あすに希望の持てるような歌をつくってはと考えるが、これは町長か教育長、どちらになるかわかりませんが、ひとつお伺いしたいと思います。

第1回目の質問といたします。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆さん改めましておはようございます。

きょうで3日目ということで私たちも疲れている、このようなことは申し上げられませんので、頑張って答弁させていただきます。

一昨日、小川議員から交通事故が多発しているということでございますが、昨夜私のごく近くでもございました。きのうは雨がちょっと降りましたので、夜間にアイスバーンになってしまいまして、スリップした車が電柱を根こそぎ抜いて2メートルぐらい動かしてしまったと。そんな事故がございましたので、議員の皆様、町民の皆様も十分にお気をつけいただきたいと思います。

それでは、塚田議員の質問にお答えをいたします。

まず、定住促進施策についての第1点目の若者の人口流出に対する町の施策についてお答えをいたします。

若者の定住意向につきましては、ことし8月に実施いたしました若者定住意向アンケート調査により回答をいただいた範囲で実態を見ることができました。本アンケート調査結果の概要につきましては、さきの町政懇談会の席でお示しさせていただきましたが、その回答の中には、若者が転出等をしたい理由があり、その上位といたしまして、日常生活の不便さ、就学、就職、転職のため、3つ目、町のにぎわいや楽しさが実感できないなどがありました。今後は、これらの若者にとっての町のマイナス面を解消すべく、今後の時代背景の中で実現可能で効果のある施策を講じていきたいと考えておりますので、議員の皆様からのご意見を頂戴できますようお願い申し上げます。

第2点目の定住促進施策の効果についてお答えいたします。

町では、これまでも人口流出に歯どめをかけるためには、雇用創出を図るための企業誘致等が効果のある施策と考え推進を図ってまいりました。議員ご承知のとおり、桜乳業の大平工業団地への進出や県北木材協同組合による旧馬頭東中学校跡地への進出、そして加ト吉水産栃木工場跡地でのタテヤマの操業開始、また、旧谷川小学校校舎を活用して福祉介護施設にし苑の開所、最近では株式会社那須南エコファームによる新・ユーアイゴルフクラブ跡地を利用したメガソーラー事業の進出など、企業誘致等の具体的な成果が出始めているところであります。

しかしながら、さきの質問にもありましたとおり、若者の定住にはなかなか即効性のある効果が見られないのが現状であり、今後はこれらの企業に若者の雇用が結びつく新たな施策

が必要と考えております。

第3点目の具体的な定住施策についてお答えいたします。

定住の対象者はさまざまな年齢層となりますが、町としましては、特にこれからの時代を担う若者に重点を置き施策を展開したいと考えております。

具体的にはさきの質問にお答えしましたとおり、若者の声を尊重し、今後の時代背景の中で実現可能な、かつ効果のある施策を講じていきたいと考えております。

また、若者を含めての住民が住んでみたくなる、住んでよかったと思える元気な町にするためには、行政はもとより住民の皆様が町を愛する気持ちを持つことも大切であり、それには行政と住民が一体となつての協働のまちづくりを構築し、互いに支え合い、心の通う空間をつくる必要があると考えております。

町といたしましても、住環境の整備や子育て支援の充実を図るための施策を現在検討しているところであり、人口流出に歯どめをかけ、定住対策を図りたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させます。よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） それでは、2番目の防災避難計画についての質問にお答えをいたします。

1点目の避難基準についてのご質問ですが、町といたしましては、河川の洪水、土砂災害に関する避難勧告等の判断基準を策定しております。河川に関しましては、基準水位が定められておりますので、气象台や国・県からの情報、今後の気象予測、河川巡視等をもとに総合的に判断して避難勧告等を発令することになります。土砂災害に関しましても、气象台や県から発表される土砂災害警戒情報、今後の気象予測等をもとに総合的に判断して避難勧告等を発令することになります。

次に、2点目の避難が発生した場合の地域の指揮命令に関する質問ですが、避難が必要な場合、町は避難対象地域の皆さんに対してさまざまな手段を使って広報を行うこととなります。また、避難誘導や避難所の開設に関しましては、地域の協力により地域内での助け合いがないと成り立ちません。災害時には、自主防災組織である行政区と地元消防団の協力によりまして、避難への支援や避難所の開設、運営を行っていくこととなりますので、地域の行政区長を中心とした行政区の指揮系統に沿って活動を行っていただくこととなります。

3点目の障害者、後期高齢者等の避難誘導についての質問ですが、災害時に避難支援が必要な、いわゆる避難行動要支援者につきましては、その名簿及び災害時の支援計画を作成し

ております。災害時にはその名簿に基づき行政区や消防、警察等の避難支援等関係者を中心に、地域全体での協力により避難支援を行うこととしております。

また、土砂災害警戒区域や浸水想定区域での避難計画については、警戒区域や浸水想定区域一つ一つに避難計画は定めておりませんが、避難勧告等が発令されますと、避難が必要な地区、避難場所等をお知らせすることになりますので、早目の避難をお願いしたいと思います。

以上、4点の質問にお答えいたしました。最近では日本全国で数十年に一度とか、数百年に一度という過去に経験したことのないような災害が発生しております。県内でも東日本大震災や竜巻などの大きな災害が発生しております。避難についてのご質問でありましたが、障害者や高齢者の避難も含めまして、行政だけの力では地域防災は成り立たないのが現実であります。地域での避難は、まずは隣近所での協力体制、そして地域全体での協力体制が重要となります。

行政区長の皆さんには、地域での避難訓練や防災訓練の実施をお願いしているところで、昨日も申し上げましたが、今年度は11月に南町行政区が避難訓練を実施をいたしました。さらに新町行政区においても、年度内に訓練を実施すると聞いております。

ぜひ地域を代表する議員の皆さんにおかれましても、地域での防災の大切さを十分に認識されまして、地域での活用にご協力をお願いしますとともに、それらの啓発にも努めていただきたいと存じます。

次に、3番目のご質問の町民の歌に関する質問ですが、来年度10周年の節目に当たります。町歌の作成については、現在、庁内の合併10周年記念事業計画策定グループで記念事業を検討しているところであります。町歌の作成に向けて現在協議をしているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

[7番 塚田秀知君登壇]

○7番（塚田秀知君） 具体的な話をお伺いしたかったんですが、1番の施策、大体年間に調べると20代から30代の人が100人くらい減っているんですね。私もいろいろ調べたんですが、若者が流出してなぜ問題なのかというふうなところを、これは「若者定住促進施策の現状と課題」というふうなものなんですね、地域活性化センターというふうなところから出されているんですね。これは先ほど町長が言われたように、確かにアンケート、この前の懇

談会の際に私も見させていただきましたが、若者が流出して及ぼす影響というふうなものは、これはアンケートでいろいろなことがこのアンケートに、富良野、北海道ですね、弘前、青森、群馬の上野、そういうある程度の地域からのものを拾った上で調査結果が出ているんですが、若者の及ぼす影響というふうなものは、地域にどのような影響があるかということ、活力、にぎわいの創出が64.6%だということなんですよね。続いて地域産業の振興が17%、それからコミュニティ機能の生活が14.9%というふうなことで、若者が流出するとこういうふうな影響が出ますよというふうなことが、これは早稲田大学なんかに入ったアンケートなんです、そういったことが言われています。

当町も原因究明にはこのアンケートを参考にするんだろうとは思いますが、具体的に解説、解析ですね、どうして那珂川町の若者が、それは先ほど町長も言ったように、1つは雇用が不十分だと、これはここにおられる方誰もが認識しているわけですが、きのうも、一昨日ですか、小川議員がやはり6次産業の話もありました。若者で例えば企業を立ち上げたいというふうな若者もいると思うんですよね。そういうふうな人にもやはりそれなりに行政として手を差し伸べる必要があるんじゃないか、そうすることによって最初は少ない人数でも、それが大きな核になって1つ、あるいは2つというふうなものを立ち上げることによって、町の人口も流出の歯どめにかかる。そういったことは考えられないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 塚田議員おっしゃるとおりで、若い人が何かを始めたい、そういうときに支援できないか、そのようなお話だと思います。実は先月ゆりがねマラソンがございましたが、そのときにボランティアとして来てくださっていた大学を卒業したばかりの若い人が、町の遊休施設、特定の遊休施設を指して、あそこを私に貸してくれないか、そういうお話がございました。そこをいずれは指定管理者とか、そういう形でお願いしたいと思っていました。それを私にやらせてくれないか、そういうお話がございました。そういう声、非常に大事だと思っておりますので、そんな声があったときにはぜひとも実現に向けてやっていただきたい。ただし、その人特定じゃなくて、そのほかにもその施設を使いたい人があるとすれば、そこでいろいろな提案をしていただいて、そういう方をお願いしてそこで交流人口の増加、ひいては定住につなげてまいりたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

[7番 塚田秀知君登壇]

○7番（塚田秀知君） やはり若者が流出する要因の解析、これが重要不可欠だと思うんですよ。町は常にいろいろなプラン、プランはつくるんですが、その後のドゥー、チェック、アクションというふうな、特にチェック、アクションが私は欠けているんじゃないかというふうに思いますので、ぜひその辺のところのフォローをする必要があると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

問題があった場合の大切なことは、常になぜなぜなぜなんですよ。このなぜなぜなぜの追求こそが私は大切なことだと思いますので、ぜひそういうふうな心構えで、皆さんやっておられるというふうに私は認識はしておりますが、なお一層そういった考え方でやっていただければいいんじゃないかなというふうに思います。（1）については、ひとつよろしくその辺のところお願いしたいと思います。

それから、（2）の定住促進施策で企業誘致をして、桜乳業、あるいは県北木材、加ト吉、えにし苑というふうなことですね。相当な人数が確保されたというふうに思いますが、このうち例えばトータルで何人いるか、ちょっと把握しておりませんが、この各企業の例えば平均年齢、こういったものは町としてはつかんでいるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 各企業ごとの確実な数というのは多分把握してないと思うんですけども、例えば県北木協ですと、かなり若い方もあそこの従業員として働いておると考えております。また、南那須エコファーム、これはエコファームが稼働してしまうと太陽光施設の草刈り等そういう面が主な雇用となると思いますが、施設開設までの間にはほとんど地元企業、あるいは地元の業者ということで使っていただいたと思います。ただ、これは一過性のものですので、これから地元の若い人の雇用につながるような施策も社長ともお話をさせていただきたい、このように思っております。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

[7番 塚田秀知君登壇]

○7番（塚田秀知君） 人数はつかんでいないというふうなことなので、これ以上話をしても意味がないと思うんですが、やはり町で誘致をした企業がどこで何人ぐらいの人を使って、その平均年齢は幾つぐらいだと、これは町としてもそこら辺のところは把握しておく必要があるんじゃないかなと思いますので、一つ今後その辺のところをお願いをしたいというふうに思います。

人間が生きていく上でよく大切なことは衣食住と言われてはいますが、町長の考えはいかがなものか、お伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 塚田議員のおっしゃるように、人間生きていくために衣食住が大事だ、私もそう思っております。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） そこで、誰もいいものを着てうまいものを食べて、そしていい所へ住みたい。腰を落ちつかせる、要はどこに住むか、那珂川町にぜひ腰を落ちつかせるような施策が私は大切だと思うんですよね。先行投資というふうな言葉になろうかなというふうに思いますが、その辺のところはどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） その点につきましては、我々町といたしましても、しっかり各課で考えさせていただいておりますが、こういうことにつきましては、町民の皆さんからいろいろなご意見をいただければありがたいと思っております。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） この前の町政懇談会で、町長は例えば住宅地の提供とか、そういったことを考えているというふうなことを発言したように私は記憶しているんですが、実はこの前、これは大内か谷川だったか忘れましたが、多分そういう発言をしたと思うんですが、町の財産で遊休地、特に住宅地に適しているような遊休地が多々あると思うんですが、そういったところを民間業者に安く貸して、そして那珂川町に定住したいというふうな方には業者の方に安く貸してやってくださいよというふうなことで、そういった契約を結んだ上でやる必要があるんじゃないかと思えます。高手の里でも10年間の例えば固定資産税がただだとか、そういうふうな方策があると思いますが、そういった考えはあるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 今塚田議員おっしゃるように、住民町政懇談会におきましても聞かれたときに私も発言しておりましたが、定住対策として住環境、これは非常に大事である。町営住宅等も老朽化して取り壊したところも町有地としてあります。こういうところの活用、

それから水産試験場跡地の活用、これも住宅地としては非常にいい場所でございます。これにつきましても、町が全て建てて町が貸す、そういう形では、これから町の財政も立ち行かなくなる。そういう点で、民間の力をお借りしてそういう住宅等も整備したい。そのような発言を申し上げました。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） ぜひその辺のところ各課と協議した上で推進をしていただきたいと思っています。

先ほど高手の里の話を出しましたが、農林振興課長もぜひ質問してくださいというふうな顔をしていますので、高手の里の利用状況について、現在どのようになっているか、参考までにお聞きしたいと思います。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 康美君） 現在、高手の里に移住されている方は2軒でございます。過日、2人の方から契約はいただいたんですが、その後、その方の都合で実際契約はキャンセルとなっております。ただ、実際問い合わせというのは随時来ておりますので、その辺のところを期待していきたいと思えます。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） 時間がなくなってしまうので少し飛ばしてお伺いしたいと思います。隣町の太子町の、これは俗称ハウネン山田というところなんです。皆さんご承知の方も多々あると思うんですが、あそこは三十何戸の方が入っているんですね。太子町のそういうふうな課との意見交換などをして、なぜ那珂川町では入らないのか、そういった比較検討はしたのかお伺いをしたいと思います。

○議長（大金市美君） 農振振興課長。

○農林振興課長（星 康美君） 太子町が実際そういう定住の先進地でございます。いろいろ視察とか、町のほうでも行かしていただいて、実際高手の里というような流れになったんでございますが、実際来られる方というのは、申し込みとかある方というのは、若者じゃなくて意外とやはり高齢の方が申し込まれております。

そういう中で、やはり自然がいいということだけじゃなくて、住環境というか、どこどこに近いとか、病院が遠いとか、そういう条件もいろいろ出されております。そういう中での

判断になりますので、実際太子町のように実際利用されていないというのが現状でございます。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） それはわかっているんですよ。太子町のほうが多いというのはわかっているし、こっちは2件しかないというのも私はわかってはいます。わかっている上でお聞きしているわけですが、太子町は、例えば水郡線が入っていますよとか、あるいは町に10分ぐらいで行くよとか、買い物に行けるよとか、そういうふうな状況、そういった周りのあれが違うんだとか、そういうふうなことで太子町は入るけれども、うちのほうは先ほどあったように年寄りしか申し込みがないんだとか、そういうふうななぜというふうな、先ほども言ったように、よく比較検討をしないと、ただ申し込みがあつて、いや、またキャンセルだ、キャンセルだということでは、町の投資した金額がまるっきり死んでいるんじゃないかと思われてもやむを得ないと思うんだよね。あそこへ多分3,000万円か何がしの金が投資されたと思うんですよ。もう10年以上なると思うんですけれども、利子は安い時期ではあるけれども、それなりの損失になっていると思うんですよ。

やはりそういうふうなことも、これもしも、極論を言うと、個人だったらもう少し安くしてもとか何とか次の方法を考えると思うんだよね。そこでそういった次の方法、二の手、あるいは三の手というふうな、これでもか、これでもかというふうなそういったことを考えているのかどうかちょっとお聞きしたいと思うんですが、なければ、いや、今のところそこまで考えていないということであればね。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） 高手の里の件につきましては、太子町等も参考にさせていただきました整備を進めてまいりました。ただ、太子町が整備をした段階は、ちょうど景気も非常にバブルの時期でございまして、メディア等の取り上げ方もされまして多くの応募者があったということで、当町においてもそういった先進事例を参考にして進めるということで進めてまいりましたが、ちょうど整備が済んで紹介をした段階で大変景気が悪化をしてしまったというのも大きな原因の1つかと思っています。

それと合わせまして、太子町との各1区画分の面積等については、当町の倍ぐらいの面積が1区画だということもありまして、そういった分もあったのかなということで考えております。

ただ、その整備をしたものをぜひ今後も継続してPRをしまして、メディア等にもできるだけ継続的な放映等も、紹介等もしていただくということで努力をしているところでございます。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） 副町長の言ったことについて私なりに解釈すると言いついというふうには聞けないんですが、要はやはり次の手、次の手というふうなことで、これでもだめだ、次はこうだ、やはりそういうふうな、余り1つにこだわらずにそういった考え方でやっていかないと、景気が悪くなった、今度の庁舎の問題もそうなんです、全然話が違いますが、50%上がっちゃったというふうなことがありますけれども、やはりその状況状況に応じて次の手、次の手というふうなことを考えていかないと、私ほうまく計画どおりにもものが進まないのではないかというふうに思いますので、ぜひそのようなところも頭に置いて検討していただきたいというふうにお願いをしたいと思います。

また、空き家についてお伺いします。

これは広い意味での定住対策というふうなことでお伺いしたいと思いますが、先ほどの新聞によりますと、これは昨年10月1日、空き家情報が総務省のほうから発表されました。それによると全国で820万戸、住宅総数による占める割合は13.5%という空き家数。空き家数も率も過去最高を更新したと。本県の空き家数は14万3,400戸数、16.3%、前回調査に比べて3%の上昇だそうです。

そこで、那珂川町の空き家は調べてはいないと思うんですが、前は私はこの前質問したときは、このときは大金町長だったんですが、副町長は佐藤さんでも下の名前が違っていました、そのときには空き家バンク制度を取り入れて管理したいというふうな答弁したんですが、その後どういうふうには検討しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 現在、町内にはたくさん空き家が発生している状況にあります。この空き家につきましては、活用もさることながら防犯上の問題もあると考えております。現在調査をしておりません。数年前に農業委員さんを通して空き家の情報を収集したことがございますが、活用までは至ってなかった現状でございます。次年度に向けて、こちらの調査を含めて活用方策についても考えていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） 今、企画財政課長からありましたように、町長がいつも言っている安全・安心のまちづくりというふうな観点からも、管理するのは重要不可欠だというふうには思うんです。これは私は質問したときは、1年半かそこら前に人口減少問題で取り上げたんですよね。総務課長はあのときと同じ顔だったというふうには私は認識していますが、要は検討をします、それだけでも2年も3年も放置しておくということは、ただここだけで一過性のものであっては困るんですよね。やってないものを今さら責めてもどうしようもないですけども、その辺のところも検討すると言ったって誰が検討すんだ、はっきり言うとな、いつまでに。会社だったらとんでもない話ですよ。

やってないものを責めてもしょうがないですけども、今言ったように、ぜひこの空き家の件については、やはり中にはそういった空き家に入りたいとか、あるいは農業をしたいとか、また、そういうふうな人に貸してもいいとか、そういうふうな方も中にはいると思うんです。そういった人に応えるためにも、それやってないということでは、定住対策だとか何とかときれいごとには言っているけれども、町は何だい、ほとんどやってないと同じじゃないかと、こういうふうには捉われてもやむを得ないと思うんですよね。町長、その件についてどういうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） この件につきまして、空き家バンクつくる、実際つくっていないので、その件に関しましては誠に申しわけございませんでした。

ただ、空き家といってもいろいろな種類がありますが、例えば都会の人が田舎暮らしをする、こういう田舎暮らし適するような空き家、これもあろうかと思えます。そういうものをこれから八溝定住圏、あるいは議員さんにご賛同いただければ那須定住圏、これを結びさせていただきますが、その中で実際に大田原市のグリーン・ツーリズムの会社等から小砂の美しい村、これがありますので、それを一連にリンクさせて、その中で那珂川町の田舎暮らし、こういう体験もさせたい、そんな申し入れもございますので、それらを慎重に検討させていただいて、取り入れられれば取り入れたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） やってないものを責めてもしょうがない話ですが、来年度からなんて言わないで、やろうと思えばできるわけですから。これはどこでやるかは別にして、早急に

私は手を打つ必要があると思うんです。

私の地域でも、同じ班でも二十何戸のうち四、五軒が空き家になっているんです。空き家のところにはいいことはないんですよ。大体泥棒が入って、泥棒が入ると警察が来る、近所は事情聴取をされる、そういうふうな無駄もあるわけです、時間の無駄。そういうふうなことは別に私の地域ばかりじゃないと思うんです。空き家のあるところでは、多々そういうふうなことが発生していると私は思います。だから、これはやろうと思えばすぐできるわけですから、来年度からなんて言わないで、ぜひ早急にやっていただきたいと思いますが、これはトップがやれと言えればできるわけですから、トップの考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 今日からやれ、明日からやれ、そういう命令は下せませんけれども、今の塚田議員のご発言、これを真摯に受けとめさせていただきたい、このように思います。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） ぜひ町長の、皆さんの声も大切なんです。しかし、大切なことは、大きな問題について、トップダウンの声が重要不可欠だと思っているんですよ。町長がやれと言えれば、これは全てができるわけですから。

せんだって、聖籠町のほうへ私は議員研修で行ってきましたが、その聖籠町の役場の脇には大きな図書館があった。これは17億円かけたそうです。それは何だ、人を育てるためにつくったんだ、これは誰が命令した、町長だそうです。町長の鶴の一声でそういうふうなものをつくったんだそうです。これは先行投資だというふうに私は思います。しかし、人を育てることは百年の計なんです。木を植えるのは十年の計、一年は、正月に入っていますよね、一年の計は元旦にありというふうに。これぐらいのことはご存じのことだと思いますが、そういうふうなことも参考にぜひお願いしたいと思います。

時間もなくなってしまうので……

〔「今のことで1つだけいいですか」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 空き家対策、これは非常に大事だと思っています。

ただ、私が命令しましても、役場の限られた人員で町内全てこれを把握する、これには非常に時間もかかると思います。そういう点で、行政区の方初め、空き家の情報、これは町のほうに届けていただかないと、とても町だけの、職員だけの人材では回り切れませんので、

その点は地域の方のご協力をお願いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） 町長の言っていることはよくわかります。そういったことをやるのならルールづくりなんです。では、そういうふうなルールはどこでつくるんですか、再度伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） とりあえず原案は町で作りまして、行政区、区長さん、そういうところをお願いしたい、このように思います。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） ですから、どこの課で、ちょっとボールが遠くに行っちゃったかもしれないけれども、できるだけキャッチボールですから、胸元めがけて投げたいと思いますが、どこの課がそれを推進するんですか、やるんですか。もし今答えが出ればしていただきたいと思いますが、できなければ後日回答していただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 基本的にまちづくりにかかわることですので、基本は企画財政でございますが、それと空き家情報ですので商工、あるいは農林、全ての各課でかかわってくると思います。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） やはり情報の一元化のためにも、今言ったように、商工だとか、農林振興課だとか、企画というふうなことではなくて、私は1つの課で基本的にはやりますよと、これが私は欲しかったんです、そういう答えが。それがもし先ほど言ったように、Aという県から那珂川町にぜひ住みたい、そういうふうなところがありませんかというふうな話があったときに、ああ、それはどこどこの課に行って相談してくださいよと、それが私は行政の仕事だと思うんですよね。

ぜひ1つの課でそういう情報管理のためにも、あるいは定住というふうな問題からも、そういうことで、これ以上やってもしょうがないのでお願いしたいと思います。

参考までにいろいろお話ししますと、定住対策については、小山市は人と企業を呼び込む

施策というふうなものをやっています。また、那須塩原市は定住促進計画、その上で本年度予算で定住促進元年予算として定住促進に取り組んでいる。大田原市は保育園の拡充や小・中学校の給食への無料化などの施策を講じています。

どの近隣市町でもこの定住対策には、財源の問題はあろうとは思いますが、いろいろと真剣に取り組んでいると思いますので、先ほどもお話ししましたが、住民の声も大切です。しかし、これだというふうな、船をどこへつけるんだというふうな矛先は、これはトップが示してもらわないと、なかなかそっちへつけた、こっちにつけたということになってしまいますので、ぜひその辺のところをお願いしたいなというふうに思います。

この定住対策については、私は大きな意味での人口減少対策だと思うんですよね。いろいろなことをやっています。育児の問題、あるいはさっき言った学校給食、那珂川町はみんな定住イコール人口減少の歯どめなんですよ。だから、当町でもいろいろな角度から検討していただいて、ぜひそういうふうなことに前向きに取り組んでいることは重々承知していますが、さらにやっていただきたいと要望して次の質問に入りたいと思います。

防災計画については、先ほど話があって、総務課長のほうからありました。避難基準については、本当は私は基準なんですから、例えば1時間に100ミリだとか、あるいは500ミリだとか、そういうふうな1つの基準を町として独自に私は持っているかどうかについて伺ったんですが、気象庁の予報、これは那珂川町が、ご存じのように、東西に23キロ、南北に19キロ、総面積で約200キロ平方メートルの面積を持っているわけですよ。だから、集中豪雨があったときには、私は茨城県境ですが、西のほうは雨降ってなくても、私のほうでは土砂が降っているとか、実際そういうふうなことがあるわけですよ。そういうふうなときに気象庁は細かいところまで数字はつかみ切れない、大分あれているので、これからはつかめるかもしれませんが、そういうふうな意味で、町として一応中心地の、例えば馬頭町なら馬頭町の町内でこれだけ降ったときには、避難の基準はこうだというふうなものは必要だと思うんですが、再度お伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 例えば洪水であるとか、これは氾濫、危険水位があります。これは小口のところでは5.6メートル、それから避難すべき雨量ですね、こういったものは、まず段階的に情報なり、警報なり指示があります。これはまず当日の雨量が50ミリメートル、さらに通算ですと80ミリとか100ミリとか、そういったものを換算をしております。それに基づいて避難準備をする、あるいは勧告をする、避難指示をするということになっております。

す。

以上です。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） 私はテレビ見ていてメモってあるのでちょっとあれなんですけど、ことしの8月10日、テレビでやってたんですが、147万7,098人、これが西日本に大雨が降って、避難指示がこれだけの人が出たんですよ。これはテレビで報道しているんですから、私が言っているわけではないので。多分台風11号だったというふうに記憶していますが、こういうふうなことが出ています。

また、8月20日には広島で土砂災害、これも大勢の方が亡くなられている。やはり那珂川町は安心だというふうなことでは、私はまずいんじゃないかなと思うんですよ。小口川で先ほどの話ですと5.6メートル、これは具体的に誰がそこを管理して、そういうふうなことはあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 小口川、それから那珂川の小口幹線、それから箒川、これは県が設置しております、これは町でもホームページ上で把握をしております。これはもうリアルタイムで出ております。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） 時間がなくなって、残り1つのことにあれしているとどうしようもないんですが、自分の命は自分で守るということは基本なんですよ。しかし、最近の異常気象を考えると、やはり1つの目安、そういうふうなものをつくる必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。

私は先ほど言ったように、200キロ平方メートル、東西に23キロ、夕立は馬の背を分ける、私は古い人間ですからそういうふうなことを昔から聞いています。皆さんもそういう経験はあると思うんですが、私はこの前の余笹川の氾濫が十四、五年前になると思うんですが、私は黒羽のほうにそのとき勤めておりました。あのときには約1週間ぐらい毎日雨降ったり、強く降ったり弱く降ったり。特にあのときには那須地方に大量の雨が降ったわけですよ。防災マップにも300ミリかな降ったというふうなことをうたっておりますが。

私は、そのときに自宅の前に牛乳瓶を置いたんです。牛乳瓶は200ミリなんです、空き瓶

で。先ほど言ったように、自分の命は自分で守る。1つの目安、別に私が牛乳瓶がいいですよということを言っているわけではないですけども、何かそういう自分で判断基準となるようなもの、そういうふうなものを町も奨励をして、ぜひそういうふうなもの、那珂川町まで行ったら、何だ、牛乳瓶がどこのうちの前にあるけれども、どうなっているんだ、あれは。それはそれで災害を防ぐというふうな意味で私は非常に効果があるものだと思うんですが、そういうふうなことは考えているかどうか。

あるいは先ほど言ったように、命は自分でしか守れないんですよね、誰か守ってくれと言っても。出さないような仕組みづくり、これが行政の仕事だと私は思うんです。

せんだって議員研修でいろいろこう研修をさせていただきましたが、時間も余りなくなってきたので話できませんが、仕組みづくりは行政の仕事だと言っているんですよね。先ほど発生した場合の、避難が発生した場合は行政区が、そういうふうな仕組みづくり、あるいはモデルとなるようなそういうふうなものが行政としてつくってあるのか、そういうふうなモデルをつくってぜひどここの地区で、新町でやれとか何とかそういう話も聞きました。いや、皆さん、ここでは課長、あるいは町長ではあるが、地域に帰れば、やはり一般住民だと思うんです。では、あなた方の地区で、行政区でそういうふうなことやっているかどうか、これは本当は全部に聞きたいんですが、時間の関係で聞きませんが、この中で私の地区はここでやっていますというところがあったら、答弁いただきたいんですが。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 順序立てて、先ほどの町では雨量計がありまして、まず把握をしております。これはその量によりまして、これは広報等は努めていかなければならないと思っております。

また、国・県からも勧告等については、躊躇するなというようなことが出ております。ここの洪水であるとか、大雨によって大きな被害がありましたのでそのようになりました。

ただ、警報が出されただけで混乱を招く場合もありますので、この辺は慎重に、また適切にこの辺はやっていきたいと思っております。

それから、先ほどの地域の防災組織関係であります。これは各行政区のほうにもお願いをしております。この自主防災組織のハンドブックに基づいて仕組みづくりはできております。それで声かけもしております。なかなか行政区でもさまざまな事業ある中でできない地域もあります。これをできれば全町的に広げて、行政区でやったり、小さい自治会でやったり、それは結構でございます。これは町のほうでも支援していきたいと思っておりますので、

よろしく願いいたします。

また、実施しているところは、先ほど申しあげました南町が今年度始まりました。新町地区については恒例となっております。

以上です。

○議長（大金市美君） 塚田秀知君。

〔7番 塚田秀知君登壇〕

○7番（塚田秀知君） 私もせんだって行政区長とお話する機会があつて、いろいろと仕組みづくりを那珂川町でぜひやってくれというふうな話を要請はいたしました。だから、今言ったように、1つのモデルとしてのあれはつくって、各地域に渡してありますよとなると、そういうふうなもの、1つの防災なら防災についての研修をすとか、そういうふうなことは大切ではないかと思ひます。

せんだつての議員研修では、そのときはこの間、区長と話したら、区長だけではちょっとあれなんだというふうな話もありました。これも議員研修のときも防災人材の育成というふうなことを言っているんですよね。これはボランティア、そういうふうなものを各地域からそういったものをつくつたらいいんじゃないかというふうな定義がありました。時間がないんで省きますが、ひとつぜひお願いをしたいと思ひます。

また、例えばここに40人ぐらゐるのかな、例えば地震の話をしめすと、その机の下にはヘルメットがあるとか、命を守るシステムづくりなんです。ぜひその辺のところをお願いをしたいと思ひます。

あと時間がないので最後に話をしめすが、防災については、これでよしという歯どめはないんです。防災は金がかかるんです。せんだつても命の避難という話もありましたが、小さなことでも結構なのでひとつ前向きに検討していただきたい。

それから、最後になりますか、ぜひ町民の歌については前向きに、そして希望の持てるような歌をつくつて、歌を歌つてけんかする人はほとんどおりませんから。歌つてどうするかなつてけんかする人はほとんどいなく、飲んでいるときは別かもしれませんが、ひとつ那珂川町が一つになるような歌をぜひつくつていただいて、ますます那珂川町の発展に寄与するようなことを考えていただきたいと思ひます。

いろいろ話をとつたところもありますが、ひとつよろしくお願いをしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（大安市美君） 7番、塚田秀知君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（大安市美君） 再開いたします。

---

◇ 佐藤信親君

○議長（大安市美君） 4番、佐藤信親君の質問を許可します。

佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） 4番、佐藤でございます。

通告書に基づきまして、質問させていただきたいと思います。

とりあえず1番目として子育て支援でございますが、関係議員が多数こういう同類の質問をしておりますので、要点のみの質問にかえさせていただきたいというふうに考えております。

なぜこのように子育て支援が騒がれているかということ、現在、少子・高齢化ということで、高齢者対策は従来よりずっと継続して取り組まれてきましたけれども、子育て関係に関する支援、具体的な対策というのはなかったのではないかなというふうに考えております。子供を支援する、子供がふえる、これは町にとって大きな根幹をなすものでありますので、これを重点的にこれから町を挙げて進めていくべきではないかなという観点に立ちまして、今回の質問をさせていただきます。

子育て支援事業は、総合的な施策が必要であります。県内外の各市町村で子育て支援対策については、また、少子・高齢化からの脱却に向けて各種の事業等に取り組まれているのが現状であります。しかし、社会情勢の変化により共働き世帯が増加するとともに、核家族化

が一段と進んでいる現状にあります。そこで、何が子育てに必要なのか再考する必要があると思います。現在並びに将来に向けて、今何をなすべきかについて財政負担が伴うことであると思うのですが、次の事業等を包括的に取り組んでいくべきではないかなというふうに考え、質問いたします。

まず1番目といたしまして、こども医療費の義務教育課程修了時までの無料化、これについては本議会に上程されておりました、県内でも15歳までを無料化にすると、要するに現物給付にするという市町村が余り県内でも見られないという中で、そういうふうに今回の議会に上程されてきたということについては、敬意を表したいというふうに思っておりますし、これは福島町長の英断ではないかなというふうに考えております。

次に、(2)番目の幼稚園の給食費の無料化について、する考えはあるか。

また、(3)番目といたしまして、保育料、現在は第3子から無料になるということですが、第2子から考えてはどうかということでもあります。

(4)番目といたしまして、子育て支援住宅、これはもう以前から質問しているわけですが、いまだにその方向性が見えていないという現状にあります。先ほど塚田議員の中で空き家対策というのがありましたけれども、そういうところを町があっせんして子育てに向けた住宅として供給するという方法もあるのではないかなというふうに考えられますので、その点についてお伺いしたいと思います。

(5)番目といたしまして、子育て支援を専門的に行う担当部署の設置か、もしくは室でもいいと思うんですけども、重点的に子育て支援に関する事項を扱う部署を設けてはどうかというふうに考えますので、その点についてお伺いしたいと思います。

2番目といたしまして、役場庁舎建設についてでございます。

ここで私、再三今までの庁舎関係の答弁の中で、町の検討委員会で決定した事項を町長は尊重するというふうに言われておりますが、町の検討委員会は1番目に水産試験場、2番目に山村開発センターというのが検討委員会のまとめでございます。報告には両論併記という形で、町執行部が山村開発センターを選んだということをよく理解していただきたいんだというふうに思います。議会といたしましても、それに基づいて検討していった結果、9対6という形で意見の集約がなされたということが事実だと私は思うんです。

そういう観点に立ちまして、懇談会が町内16カ所で開催されました。初日のレジュメには、町は振興計画についてと、2番目にその他ということで、庁舎建設に関することは当初レジュメになかったんですね。何これと思ったんですけども、その説明資料としましては、庁

舎の図面のみ。庁舎費用等については、当日の説明であった。前回、議会からの強い要望で町政懇談会を開いたときに、そこに至るまでの経緯とか、予算の内訳等についてもこと細かに書かれていた。なぜそれが今回なかったのかということで、今回、次の点についてお伺いしたいと思います。

議員懇談会で提出された建設費用にかかわる資料が、議員懇談会は過日行われたところで、新しい庁舎の図面と金額等が表示された。なぜそれが提示されなかったのか。

(2) つ目といたしまして、町政懇談会会議次第に、庁舎建設についてはその他事項扱いになっていたこと及び、後日の開催次第では、庁舎建設についての記事があった。なぜこのようなことになったのか。

(3) 番目といたしまして、町長は、庁舎建設について精査すると言われたとのことですが、他地区の最初のころの説明会の中では、そういったことは一言も言われていなかった。この整合性について、どのように対応していくのかお伺いしたいと思います。

(4) 番目といたしまして、防災機能を合わせた庁舎であるが、どのような機能を持たせるのかお伺いしたいと思います。

大きな3番目といたしまして、幼稚園における米飯給食の実施についてでございます。

これにつきましては、6月の定例会で一度質問したわけでございますが、ことしの夏に発表されました本年度の米価の仮渡金が1俵8,000円と大きく新聞報道がなされました。一般消費者は、もう1俵8,000円ということになりますと、米はもう8,000円という感覚になってしまうわけですね。売渡金であっても8,000円は8,000円で、例えば私のつくった米を売ろうとすると、1俵8,000円だろう、そういう感覚になってきている。農家にとっては、もう大きな大打撃になってくるものであります。

また、米の消費量の低迷による在庫の多さ等に起因するものと考えられておりますが、やはり減反、減反といっても米の消費量が落ちてくれば、年々在庫はふえていくと、一向に変わらないということで、やはり消費をふやす方策を講じていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

保育園の給食は、米飯でございます。幼稚園につきましては、小・中学校は水曜日と金曜日は、お米の米飯給食ということになっておりますが、幼稚園はなっておらない。前の答弁には、低年齢層に合った器及び米飯の量に業者が対応できないというような答弁がございました。業者選定時に幼児米飯給食ができるような条件を付して、その対応ができるような業者を選定すれば、こういった問題も改善するのではないかなというふうに考えますので、そ

の点についてお伺いしたいと思います。

まず1回目の質問とさせていただきます。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 私からは、佐藤議員の1項目めの質問にお答えいたします。

（1）番目、（3）番目、（5）番目の質問にお答えいたします。

まず、（1）番目のこども医療費助成制度における無料化についてでございますが、医療機関等の窓口での支払いが不要になる、いわゆる現物給付の対象拡大につきましては、本年6月定例会で益子輝夫議員、鈴木繁議員の一般質問にもお答えしたとおり、私の基本政策、目標の1つであります「我が子の笑顔あふれる成長が実感できる町」を実現するため、対象年齢を15歳まで拡大し、平成27年4月からの実施に向けて、本定例会にこども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案を提出しておりますので、議員の皆様のご理解をいただきたいと思っております。

続いて、（3）番目の2子目からの保育料の無料化についてでございますが、現在、町では第3子以降の児童に対する免除制度と同一世帯から2人以上の未就学児を保育園等に通園させている場合の軽減措置により、多子世帯に対する保育料の負担軽減を行っております。

少子・高齢化の進む本町において、少子化の進行を抑えるためにも、多子世帯への保育料の優遇措置は重要な施策であると認識はいたしておりますが、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度のスタートに向けて、現在保育料の見直し作業を進めているところでありますので、新たな保育料と財政負担のバランスを考慮しつつ検討してまいりたいと考えております。

次に、（5）番目の子育て支援に係る専門部署の設置についてでございますが、子育て支援に関しましては、社会情勢の変化や住民意識の高まりから関係する事務については複雑多岐にわたっており、現在、町子ども・子育て会議において今後の子育て全般にわたるあり方について検討がなされているところでございます。

町では、健康福祉課に平成24年度から子育て支援係として、新たに子育て支援担当部署を創設し現在至っておりますが、子育て支援という施策の性格上、教育委員会との連携も非常に重要になりますので、円滑な事務事業の執行を図れるよう、今後、町全体の組織再編と合わせて検討してまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長から答弁させますのでよろしくお願いたします。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 佐藤議員の1項目の（2）番目ですね、幼稚園の給食費の無料化についての質問にお答えいたします。

幼稚園の給食は現在、1週間のうち水、木、金の3日間の給食を実施しております。幼稚園につきましても、母親が就労していない家庭が多く、手づくりの弁当を持参するのが一般的ではありますが、当町では平成17年の合併当時、旧小川町で実施していた給食を保護者の要望により引き続き実施することとなった経緯があります。

給食費につきましては、平成19年度から2,800円で、ことし4月から消費税が5%から8%に値上げになっておりますが、そのまま据え置いているため、給食費の範囲内で献立を工夫するなどのやりくりをしているのが現状であります。

幼稚園の給食は保護者の負担を軽減させるとともに、小学校へ行くときにスムーズに給食に対応できるといった利点があり、今後も継続していきたいと考えておりますが、給食費の無料化につきましては、幼稚園、保育園のあり方等の推移を見ながら、保育園とのバランスを考慮して検討していきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（山本 勇君） 1項目めの（4）点目の子育て支援住宅の質問にお答えします。

町は、現在294戸の町営・町有住宅の維持管理をしております。町営大宝地住宅や町有サン・コーポラス馬頭住宅は、子育て世帯や若い世代向けの3LDKの間取りになっており、当面は現在の住宅戸数を最大限に有効活用することで対応をしております。

住宅整備につきましては、先ほど塚田議員の質問で町長が答弁をしましたが、水産試験場跡地を取り壊した住宅用地を有効活用し、民間業者も含めた整備を第2次那珂川町振興計画策定の中で、人口減少、定住、少子・高齢化対策を含め関係者と協議し、整備計画を策定し、振興計画に盛り込み進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 役場庁舎建設についてお答えいたします。

町政まちづくり懇談会の資料についてであります。町民の皆様に説明した庁舎建設概算工事費につきましては、議会にお示しいたしました資料に基づき基本設計段階での中間的な報告であることを冒頭にお断り申し上げ、説明したものであります。今後、実施設計等が固まり次第、広報等によりお知らせしてまいりたいと考えております。

次に、町政懇談会の会議次第についてのご質問ですが、これは16会場とも同じ項目を記載し説明をいたしました。ただ、町政懇談会の行政区長への通知、これは9月の段階でありましたが、これは概算経費とまだまだ未確定なものがありました。そういうことから項目記載をしておりませんでした。その後、概算経費、工事等について取りまとめ、9月29日に議会のほうに説明をし、10月1日からの町政懇談会に挑んだものであります。

(3) 番目の庁舎建設についての整合性についてのご質問ですが、先ほども申し上げましたが、今回説明した工事費については、基本設計段階の中間的な概算工事であるということをお断り申し上げ、全16会場同様、冒頭の説明の中で、今後とも実施設計に当たりましては、建築面積、構造、機能を再精査した上で工事費の縮減に努めてまいりたいと考えている旨の説明を申し上げてから懇談に入ったものであり、会場ごとに用紙を変えてご説明したものではありませんのでご理解をいただきたいと思っております。

最後に、防災機能に関するご質問ですが、防災対策につきましては、地域の防災センターとして災害に的確に対応し、町民を守ることでできる防災拠点の整備を基本に、災害時に自立し、機能維持可能な庁舎づくり、並びに日常の延長で利用できる避難場所づくりをコンセプトに、防災・災害対策拠点の機能と経済性、効率性の両立を図ってまいりたいと考えております。これは基本構想でもうたっている内容であります。

具体的な機能といたしましては、庁舎南西側に防災広場、それから庁舎の中央部分に屋根つきの町民ホール、それから町民活動スペースを兼ねた防災広場を設け、災害時にも活用可能な雨水を利用したトイレやマンホールトイレを設置するとともに、防災備蓄倉庫を設置し、災害時の活動拠点とするとともに、日常でも各種イベント等で活用できる広場とする計画といたしました。

また、議会の皆様のご理解を得まして、議場においては、有事の際の住民の一時避難所等に活用できるような多目的な議場となるよう計画をしております。

以上であります

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 佐藤議員の3項目め、幼稚園の米飯給食についての質問にお答えいたします。

幼稚園の米飯給食につきましては、6月議会で「困難である」との答弁をしたところであります。業者選定時に、幼児米飯給食ができるかの条件を付して対応できる業者を選定すれば可能ではないかのご質問ですが、幼稚園の給食自体を実施している市町村は少な

く、ましてや米飯給食を業者に委託するとなると、分量が少ない上に容器がなく、学校給食の御飯とは別契約となることから、金額が高額になり給食費の見直しをせざるを得なくなると考えます。

議員ご指摘の米文化の定着並びに米消費拡大の観点からの米飯給食の実施につきましては、1週間の21食のうちの3食の給食でありますので、米文化並びに食育につきましては、ご家庭で定着させていただくことが児童にとってもよいことだと考えております。

前回は申し上げましたが、今後、子ども・子育て支援法に伴う幼稚園、保育園のあり方等の推移を見ながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 順番にやっていきたいと思えます。

1番目については、先ほど最初の質問のときにも言われましたけれども、町の英断、町長の英断について敬意を表するというので、これは理解したいと思えます。

幼稚園の給食費の無料化の問題でございますけれども、これは当然いろいろ書くと長くなってしまいますので、私も端的に例的な形で挙げているわけなんですけれども、幼稚園、保育園の給食費の無料化とか、保育園の無料化と、あと第2子からの無料化、子育て支援住宅、子育ての専門の担当、何々室とか、子育て支援対策室とか子育て支援対策課とか、そういう係ではなくて、そういう担当、独立したものが必要ではないかな。やはりこういう総合的に進めることによって、当然那珂川町から出ていく者を引きとめる一つの歯どめにもなりますし、他町からの転入というのも相当考えられるのではないかなと。

特に私、先々日ですか、鈴木議員が言っておりましたが、ガイドブック、たまたま大田原市に行って、時間があつたので隣を見たら生活ガイドブックというのがあつたんですね。そこで、私は子育て支援に対して質問しますので、どんなふうになっているのかなということ。子育て支援という関係を見たら、妊産婦医療から幼児医療から全て網羅されているわけです。ほかの部門は見なかったんですけども、多分、先ほど総務課長が防災の関係でも言いましたけれども、那珂川町の場合は防災は防災、ハザードマップだったらハザードマップ、いろいろばらばらになっていますので、それをコンパクトにして1冊の本にして、子育て支援だったらここを見れば、那珂川町こういうものなんだな。そこに、ちょっとここにもまだ書き足りない部分もいっぱいあるんですけども、ファミリー・サポート事業とか、そういうのがですね。あと子育て支援のセンターのあり方とか、そういうものがある。やはり子育て

て支援については、医療費を無料化したからそれでいいんじゃないじゃなくて、財政負担はかかってくると思いますけれども、進めるべきではないかなというふうに私は認識するわけです。そこで他町との差別化も進めていくべきではないかな。庁舎建設に30億円近いお金をかける。そのお金があるんだっただらば、将来、未来につながる子育てに充当すべきではないかなというふうに考えております。

いつもこういう関係で質問すると、予算がないとか、お金がない、財政が苦しいとか、答弁しますけれども、決算の内容を見たって、不用額が2億円、歳入でも4億円近い金が余分に入ってきている。合計6億円近い金があると。そういうお金を少しでも儉約。

民主党政権時代にもやりましたけれども、やはり事務事業の見直しなどをして、こういうところにお金を重点的に使っていくことが将来の那珂川町につながってくるんじゃないかなというふうに考えますので、個別の案件については大体答えはわかっておりますので、総合的な施策としてこういうものを盛り込んだ対応ができるかできないかをお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいまお佐藤議員おっしゃるように、総合的に考えなければいけない、これはもったもなことでございます。

それから、子育てのハンドブックとか、いろいろなハンドブック、それをまとめてというのは、以前に益子明美議員からご質問出たかと思いますが、現在の町の対応、これで不十分であれば、今後考えていかなければならないと思いますが、現在あるもの、これをぜひ活用していただきたい。総合的にという部分につきましては、真摯に検討させていただきたい、このように思います。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 実は、合併当時に暮らしのガイドブックということで、町のいろいろな施策を盛り込んだガイドブックを作成しました。年数がたちましていろいろな制度の変更もございましたので、作成予定で当初予算で議会の皆さんにお願いして予算づけをしたときに、ちょうど東日本大震災ということで、公共施設が痛手を負ったということで、今後の施設の状況がまだわからないということで多分補正で減額をして延ばしたということがございます。現在、庁舎の整備等含めておまして、公共施設の場所等が定まり、電話番号等も変わるかと思いますが、そういったことを含めて、そういったまとまりができましたら制度も随分変わっておりますので、そちらのガイドブックを作成したいと考えておりま

す。

以上です。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 町長も真摯に検討していくということでございますけれども、これはもう前から各議員が質問している事項ですよね、子育て支援というのについては。次世代に関する前の計画書がございまして、平成27年度までの次世代にかかわる計画書をちょっと見たときに、具体的な対応策ということで今後の状況を見て判断するとか、そういうことであって、具体的に何をするというのが書いてなかったんですね。

だから、今度は子育て支援対策事業として、町としてはこういうことをやっていきますよということを盛り込んでやっていただければなど。やはり具体的にやらなければ、絵にかいたもちになってしまう可能性があります。意外と行政というのは、計画さえつくればそれで完了だなというような形に見られかねますので、具体的にこういうものをこういうふうに進めていくんだという取り組みをやっていただきたいなというふうに思いますので、町長、その点についてどのようにお考えかお伺いして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 具体的な内容につきまして、今ここでどうこうお答えすることはできませんけれども、そういう線に沿って、那珂川町をいろいろなサイト、あるいはハンドブック等、これを見て、那珂川町はこういうことをやっている、これがよそと比べていいもの、あるいは劣るものあるかと思いますが、それがわかるような形でやってまいりたい、そのように思います。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） ぜひそのようにやっていただきたいと思います。

また、ガイドブックについては、この質問事項になく関連事項で聞いたわけでございますけれども、大田原市のものを参考にしてもよろしいのではないかなというふうに思います。

次の2番目の役場庁舎関係についてお伺いいたします。

前回の町政懇談会ときには、こと細かな17項目についての説明資料があったと。今回は図面だけで、口頭で言われても、人間というのは、メモ取ればいいんだけど、説明も意外と早口でメモもなかなか取りづらいということであり、なぜ議員懇談会に出された2枚目

の資料を出して丁寧に、やはり重要な問題でございますので、町民に理解をいただくのが筋ではなかったかなと。ただ口頭では説明は確かに丁寧にありました。でも、次から次へという形でいきますと、人間の記憶というのは、新しいのが入れば古いのは次に送るという形でなかなか記憶に残らないということもありますので、なぜ具体的な金額が示されなかったのか。先ほど町長はまだ概算だから出せないということでもございましたけれども、前の資料にはきちんと、あれでも概算ではあったけれども、こと細かに書かれていたものが出された。なぜできなかったのか、もう一度それをお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 2年前の懇談会、このときには基本構想、これができておりました。それに基づいた件数を上げておりました。今回につきましては、先ほども申し上げましたように、概算経費が急ぎつくらせると、議会のほうにご説明を申し上げまして、議会の中でもさまざまなご意見ありました。そういう中で、現時点での概算経費ということをお示しをいたしましたために、資料の提出はありませんでした。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） こういう町の本当に一大イベントですよ。予算の3分の1を使う事業でございますから。そこに原資はどうなっているのかとか、いろいろ不安に思うわけです。表向きには財政難、財政難という、対町民に対して言っているわけです。町民が要望するものについては、予算がない、何がないということで、ことごとく断われてきた。そういう例もあります。そこでこういう30億円近いというふうな金額、庁舎建設だけにしても24億円と莫大なお金がかかってくるわけです。

やはりそういうことについて住民からの理解を得るには、やはり細かい資料を、たとえ概算であろうが何であろうが、今の段階ではこのようでありますよというふうにしていかないと、なかなか理解してもらえないのではないかな。はっきり言って、この懇談会に参加した人は411人ですよ。これを有権者数で割って、有権者数、この間新聞報道で出ましたけれども、1万5,000人で割れば何%ですか、ほとんどの方は理解していないということです。また、私もある町民に聞きますと、「どうせ役場のやることに対して、言ったってもう決まったことだから言っても仕方ないよな。だから、行かないよ。」というふうな方もいるわけです。

前の懇談会のときに、事前に区長さん、班長を通じてその内容等について回覧してはもら

えないかということのを要望したと思うんですよね、議会としても。それも今回はなくて、ただ開催の案内だけであったということもありますので、やはりもう少しこういう大きな事業については、真摯に町民に説明をすべきではないかなというふうに考えますが、また、今度もう一度多分やるようになるのかなというふうな感じはするんですけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 今後、実施設計等に入っていきます。そういう中で、これは広報は全戸に配布されるわけですから、そういった機会には新たな正確な数字を出していきたいと思っております。

また、一般論であります。町政懇談会等事前に資料を渡してもということのご意見等もありました。これは担当がありますけれども、そういったことも町全体で受けとめております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） 先ほどの塚田議員のときの答弁じゃないんですけれども、やはり受けとめるじゃなくて、次回からはやりますという、そういう回答をいただきたいわけですよね。次回から検討しますということは、しなくてもいいということになってしまいますので、検討した結果だめでしたということにもなってしまいますので、これはいつになってもイタチごっこになってしまうのではないかなというふうに考えますので、そういうところはきちっとやるべきことはやるというふうにしていかないと、先ほど言ったように、どうせ役場が決めたことだから、言っても、行っても仕方ないというような、結局行政に無関心な形になってきてしまうのではないかなということが考えられますので、その点については、今後前向きにやるというふうな方向で進めていっていただきたいなというふうに思うんですが、どうですか。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） その懇談会の内容によりまして、できるものはどんどん提供していくという方向でいきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） では、やるということでございますので、ご期待しております。

2番目の件についてでございますが、先ほど総務課長は第1回から庁舎建設についてというのが入っていたと。私、第1回目の馬頭健康管理センターでやったときに、伺ったときもレジュメを見たときに愕然としたわけですよ。何で。それは担当のほうにも言いました。なぜ庁舎建設が(2)で入っていないんだ。本来ならば(1)ぐらいに来てもいいものが、その他の事項で説明された。そういう認識が、町民に対して曖昧な、先ほどの建設費の問題じゃないけれども、曖昧にして進めていってしまおうというふうに考えられても仕方がないんじゃないかなというふうに思います。その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 私も懇談会に出ております。懇談会次第には、全ての会場で同じものが、私の資料にはあります。これは当日私ももらっております。

ただ、ちょっと行き違いがあった点はちょっと担当が企画財政でありますので、その辺はわかりませんが、私どもは同じもの、当日出席したものは同じものを持ってあります。また、当日これは配布されたものであります。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） 私が伺った健康管理センターのときに、その他の事項に庁舎建設が入っていた、2番目として。今度小川地区でやった1回目のときに行ったらば、(2)として庁舎建設にかかわるということで明記がなされていた。確かにその他の事項で庁舎建設というのはありましたけれども、大きな問題をその他にするということは、大体その考え方がちょっとおかしかったんじゃないかなということで質問したわけでございます。これについてはまたあれになりますので、次に移ります。

精査するということについては、さっきの質問の答弁の中で変えられるということでございますけれども、やはり24億円というのは、当然莫大な金額でございますよね。この金は町の予算というか、計画、これくらいの予算でどうかということを出てきた金額なのか、それとも設計業者がこれだけになりますよと、この機能を持たせるのには、これだけの予算がかかりますよという形で出てきたものなのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） ただいまのご質問の金額につきましては、現在まで建設専門委員会とか、あるいは議会でご説明をしていろいろなご要望等もいただいたりした中で、それらを網羅をして設計事務所のほうにお願いをして、設計事務所で積算をして提出があったもので

ございます。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） やはり精査をする以前の問題で、普通自分たちがうちをつくる場合ですね、貯金がこれだけあるから、あと給料がこれだけあるから、これだけ借り入れればこれだけ月々のあれでいけるなど、普通の一般住宅、我々がうちを建てる場合、そういう返済計画とか、資金、自分がどれだけ確保できるかに基づいてやるわけですよ、普通の一般住宅の場合は。でも、今回、今の話を聞きますと、何だか幾らでもお金があるから自由に設計してくれというふうな感覚でしか私は感じ取れないんですよ。それがずっと今までの議員懇談会の中でもなかなか聞くことができない、私内気なものでなかなか聞けないで今まで来てたんですけれども、今回思い切って聞こうと思ったんですけれども、そういうことであれば、設計業者は金額が高ければ高いほど設計委託料も管理料も上がってくるわけですよ。そういう感覚じゃなくて、町はこれしか出せないんだから、この以内やってくれと、そのかわりこういう機能を持たせてくれという条件でいけば、私はもっと低い水準でもいけたんじゃないかな。

庁舎というのは、地域住民にすれば年に何回かしか行かないんですよ、1回が2回ぐらい。それで豪華なものが必要かという必要ではない。確かに今の外見を見れば物すごく立派ですよ。だれもそういう庁舎に入りたいと思いますよ。でも、それほど町民は必要性というのは感じていないんじゃないかな。ただ機能だけ果たしてくれればそれでいいと。極端な話すれば、庁舎はよくなっても職員の対応が悪ければ、どんな立派な庁舎だってだめな役場になってしまうわけですよ。

だから、そういう点も踏まえて、先ほど町長も身の丈という言葉がありました。また、新聞の投書にも身の丈に合った庁舎ということがありましたけれども、やはりこの点は十分考慮して、私は精査していくべきものではないかなというふうに考えます。かといって庁舎機能を失うようなことでは何もならないと思いますので、そういう点を十分精査していければなというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 佐藤議員おっしゃるように、今精査をしておりますが、精査に当たりますては、まずコンパクト、それと役場機能、これがしっかり果たさなければいけない。サイズにつきましても、将来の職員の減少等を考慮して将来的に総合庁舎方式に持っていく、

これは当初の基本方針どおりでございます。ただ、それまでの過程の中で、現在使える公共施設、役場の庁舎、これを十分活用させていただいて、将来的には1カ所に入る、そういう規模の庁舎を建てたいと思います。

それと金額的に今の社会情勢、これを考慮して非常に上がってしまっている。ただし、いかに上がっても我々那珂川町として出せるお金というのは、限りなく考えられるものではございません。町政懇談会で皆様にお示した数字、これは議員懇談会でもお示した数字、このまま持っていつております。議員懇談会におきましても、庁舎の建設、あるいは場所については、以前に議員の皆様のご理解はいただいておりますが、その金額についてはなかなか理解できない、そのような空気も私は感じております。そしてそれを町政懇談会に持っていつて、やはり町民の方々から金額的にこれは本当に身の丈に合った金額なのか、このようなお話もたくさんいただいております。それに基づきまして、金額を圧縮する。そのためにはどうするかを役場の機能、それから防災機能、これは削れない。その中でサイズの少しずつ町民の皆さんにも我慢していただく、役場の職員にも我慢してもらう。議会等につきましても、議員の皆様にも少しずつ我慢していただいて、もうちょっとスリムな、そんな庁舎にできるように今精査をお願いしているところでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） そうすると、考え方として前に言った平家ではどうだというと、あの場所では建蔽率の関係上平家にはできない。2階建てではどうだというふうに言ったら、今度は経費が高くなりますよというふうな説明で、議員懇談会のときですね、そういう説明があったんですけども、2階建てにしても私は可能だと思うんですよ、その機能さえ果たせれば。何も3階にしてエレベーターつけて、確かにエレベーターつければ格好はいいんですけども、健康増進のためにも階段があったほうがいいのではないかなという感じもしますので、2階、ましてや議会棟が不便であれば、1階だって別に問題はないわけですよ。先ほど言ったように、住民の緊急避難場所にも使えるということであれば、別に1階だっていいわけでございます。だから、そういう点も踏まえてよく精査をしていただきたいなというふうに思ひます。

（4）番目に移ります。

防災機能としていろいろ庁舎のあり方というのが論じられておりますけれども、実際本庁

舎が住民の避難場所になるというふうなことは私はあり得ないと思っているんです。確かに議会棟のときには住民の避難場所にどうのこうのということで、私らもいざというときには理解するというのでやっておりましたけれども、この間の長野の大地震のとき、白馬村の庁舎の隣に住民を避難させた。例えばもし那珂川町の何かがあった場合、役場周辺で大災害があった場合、当然全職員が役場に集まってくるわけですね。そこに消防も来る。警察も来る。報道陣も来る。そこへ避難民が来る。当然駐車場なんかもうパニック状態になりますよね。そうなるとう活動ができなくなってくる。また、その防災会議を開くにしても、職員と住民との接触だ、何だかんだで大パニックに陥るのではないかなというふうになります。もし議会棟まで避難民を受け入れたということになると、緊急の対策会議、議会で開くときにも、今度はどこかを借りなければいけない。母屋がなくなってしまうというふうな状況もあります。いろいろなケースが考えられますので、住民を避難させる場所については、やはり本町から離れた、例えば馬頭高校の体育館とか、あとは小学校、中学校の体育館にするとか、そういうふうに対応していったほうがよろしいのではないかなというふうに思います。そういう点についてお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 避難場所については、先ほどもやりとりの中でも一時避難所的な場所ということでお願いをしております。せんだっての台風のときには総合福祉センター、馬頭の総合福祉センター、小川の総合福祉センターを指定させていただきました。今後も適宜他の体育館を含めましてそのような考えを持っております。

ただ、やはり有事の際には皆さん役場に来る、あるいは学校等に集まるということでありますので、この辺は門戸を広げておきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

〔4番 佐藤信親君登壇〕

○4番（佐藤信親君） そういう点も十分考慮した上で考えていていただきたいなというふうに思います。

以上で大きな2番目は終わらせていただきたいと思っております。

3番目の幼稚園の米飯給食についてでございますけれども、はっきり言って教育委員会はやる気がないというふうにしか私は考えられない。子育てとか、その関連と保育所との整合性を考えて対応したいということでございますけれども、今の小学校の米飯、米はどのような状態で炊かれているのかお伺いします。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 小・中学校の給食は、月、水、金の3日が御飯の日であります。それで委託業者に委託して御飯を炊いて各学校に配送しております。

以上です。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） その配送というのは、器で炊いて器で配送すると。旧小川時代の、多分馬頭の時もそうだったのではないかなと思うんだけど、御飯を給食センターで炊いたときは大釜で炊いていましたよね。こういう大きな器に御飯を入れて、各クラスで盛りつけると。当然今の給食を委託している業者と米飯の委託している業者というのは別個になっているわけですか。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 御飯の炊飯施設というのが給食センターにありませんので、その部分については委託業者に委託しているのが現状であります。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） 調理関係の委託と米飯は別ということよろしいんですか。

○学校教育課長（長谷川幸子君） はい。

○4番（佐藤信親君） そうあれば、幼稚園の場合、器が小さいということであれば、その炊飯業者に大釜があれば、大釜で御飯を炊いていただいて、昔スープとかそういうのが入っていたアルミ缶がありましたよね。そこに御飯を入れて、幼稚園でその器によそったっていいんではないかなということですか。

過日の幼稚園の保護者の中のアンケートをちらっと見せてもらったんですけども、8割以上の方が水、金。水、木、金のうちの水、金、米飯にしていきたい。学校の給食は、いろいろその米飯に合った、小・中学校は当然お惣菜で来るわけですよ。そのままこのお惣菜が幼稚園に来る。子供らはパンで食べる。ちょっとそういうところに矛盾があるので、できるものはそういう形でやっていただければなど。御飯の器に入れて炊く方法も当然機械化されていていいのかなと思うんですけども、やはり大きな炊飯器で御飯を炊いていってもよろしいんじゃないかなというふうに考えられますので、その点についてどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 学校給食センターは、学校給食法に基づく学校給食衛生管理基準に照らして衛生管理を行わなければならないものでありまして、学校給食施設や設備はもちろんのこと、献立の作成から食品の購入、それから食品の検収、保管とまた調理過程ですね、あと配送及び配食、検食及び保存食等のこと細かく記載されております。

衛生管理体制につきましては、食中毒の集団発生の際の措置等が記載されているなど、衛生面についてはかなり厳しくなっております。パンを給食に変更するに当たっては、米の保管、それから調理、配送、配食などをクリアしなければならないので、簡単にはいかないのが現状なのです。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） であれば、器を小さくして炊飯を委託すればそれでいいわけですよ。若干お金がかかってくると思いますが、これについては、当然町のほうで認めなければ予算も通らないということでもありますので、その点町長いかのように考えるか、お伺いしたいと思うんですが。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 今、学校教育課長が申しあげましたのが現状でございます。

ただ、今後、先ほども担当から申しあげましたが、子ども・子育て支援法、これに伴いまして幼稚園、保育園のあり方を推移を見ながら検討させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） 多分そのアンケートのまとめを見ますと、ほぼ9割近い方が要望しているわけですよ。あり方を検討する、検討するということは、もう先ほど来検討するということは検討しないというのと同じではないかなというふうに考えますので、これからの米の食育を育てていく上で、やはり小さいうちから米になれさせる。当然うちでは多分お米で食べているというふうなことがありましたけれども、最近の家庭はパン食が意外と多くなってきているということで、そういうところも踏まえて少しでも米になれさせる食文化を築き上げていく上でも必要ではないかなというふうに考えますので、その点については、今後どうのこのじゃなくて前向きに検討するとか、そういう方策を考えていくべきではないかなと

考えるんですが、町長その点についていかがでしょうか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ひとつ家庭ではパンが多くなっている。これを幼稚園の給食だけ米にしる、こういう意見もどうかと思いますけれども、農協等とも相談しまして、家庭での米飯の普及、これは当然やっていかなければいけない、こういう事業だと思います。

それから、幼稚園でのお米の給食、これは先ほども申しあげましたように、これからの子ども・子育て会議の中でもいろいろお諮りいただきますが、幼稚園・保育園のあり方、これに基づいて検討させていただきたい。保育園はもうお米の給食やっていますので、これを一緒にできるかどうかとか、そういうのを……保育園は御飯を持ってきてもらっているので、それも含めて考えさせていただきます。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） それは4歳児以降は多分持ってきていると思うんです。2歳児、3歳児なんかは調理室で炊かれたお米を食べているわけです。実際私も食事のときに行ったんですけれども、年齢からいうと違うんですよ。ただ、それも合わせて、今回保育園だけとか、幼稚園だけのことを言っていますけれども、全て米飯が賄われるような施策を講じていくべきではないかなというふうに考えておりますので、その点も十分検討されるようお願いしたいと思います。

今の教育委員会の考え方では、やる気がないというふうにしか取れません。だから、私はやれる業者を選びなさい、選べないだったら変えればいいんです、どこかやれるところを。先ほど言った給食センターは、衛生面だ、何だかの保健所の関係と、それは重々わかってますよ。でもそれをクリアして現在もうやっているわけなんで、なぜ幼稚園だけ除外されなくちゃいけないのかということも考えられますので、その点について再度考える、検討する余地はあるのかなのか、最後にお聞きしてこの質問を終わりにしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） それにつきましては、幼児教育、就学前の教育、あるいは保育、これを今後の幼稚園・保育園のあり方、これを見て整合性、いわゆる同じような形にできるように考えてまいりたいと思います。

○議長（大金市美君） 佐藤信親君。

[4番 佐藤信親君登壇]

○4番（佐藤信親君） 時間が少しありますけれども、皆さん昨日早目に終わらせたものから、今回私も3分残してやめたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（大金市美君） 4番、佐藤信親君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

休憩 午後 零時08分

再開 午後 1時30分

○議長（大金市美君） 再開いたします。

---

◇ 益 子 明 美 君

○議長（大金市美君） 8番、益子明美さんの質問を許可いたします。

益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 8番、益子明美です。通告に基づき2項目について質問いたします。

町執行部の建設的な答弁を求めます。

まず、町全体で子育て支援に取り組むために。

今定例会の質問は、若者が那珂川町に定住するためには、子育て支援策の充実が欠かせないであろうと考える議員からの質問が多く、私もその一人であります。鈴木議員や塚田議員、佐藤議員と重なる質問もあると思いますが、さきに質問された議員の質問とはなるべく重複を避けるように質問いたしてまいりますので、答弁のほうよろしく願いいたします。

那珂川町の昨年度の出生者数は79名、4月から10月までの出生者数は56名と聞いています。本当に子供が少なくなっていることが目に見えてわかります。まさに少子化社会であります。核家族化や身近な地域とのかかわりも希薄になってきている現代は、子育ての負担が1人の母親の肩に想像以上に大きいのしかかり、子育てに対しての不安や困難なイメージを持たれる方も少なくないように感じます。このようなときこそ、町全体でかけがえの

ない子供たちの命を守り育ていこうという環境を整えるべきと思います。若い子育て世代が安心と喜びを感じながら子育てができる町にするための政策について伺います。

(1) として、少子化時代において子育て支援策はどこ自治体でも取り組むべき重要課題であります。那珂川町でも特徴ある支援策を講じるべきと考えますが、町長の考える子育て支援策とは何かお伺いいたします。

(2) 番目として、子育ての重要性を考え、町全体で子供を育む環境を整えるために、子ども憲章や子ども条例などの制定を考えるべきではないでしょうか。町長の考えを伺います。

(3) 番目として、生まれたときから義務教育修了時まで、児童福祉政策と教育政策は一本化されたほうが望ましいと考えます。多くの自治体でも子ども課、または教育委員会の中に子ども政策係として事業の一体化を図っています。那珂川町としても一元化されるべきではないかと思しますので、町長のお考えを伺います。

(4) 子育ての喜び、体験は人生の財産の一つであると考えますが、経済的な負担はかかります。子育てを楽しく充実感を持ち、そして少しでも多くの子供を育てていかれるために、経済的支援は欠かせない時代となりました。経済的支援策として、育児休業して保育園等に通わせていない世帯に子育て給付金を町商店街等で使用できる商品券等で給付する、または一定期間の家賃補助制度などを設けてはいかがかと思しますのでお伺いいたします。

(5) 車社会である現在、自動車同乗用ベビーシートは子育て世帯には必需品であると思います。しかし、ある一定時期にしか使用しないものでもありますので、町でレンタル制度などを設けると助かると思いますが、いかがお考えになるでしょうか。

(6) 6月の定例会での佐藤議員や今回の鈴木議員からも質問が出ておりましたが、自由に子供を遊ばせる場所がないと若い子育て世代の方々からの声を耳にします。特に小川総合福祉センターに隣接する芝生のところに遊具を設置すると、安全で楽しく遊ばせられるのと言われていています。遊具を設置し、子供を遊ばせられる場所をつくるべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

大きな2つ目として、馬頭最終処分場問題について伺います。

(1) 10月28日に、馬頭最終処分場基本設計案にかかわる住民説明会が開催されました。県は住民の疑問に何一つ真摯に答えていないように感じました。その対応は町長も出席されていましてのでよくご存じと思いますが、それをどのように感じられたのか、お伺いいたします。

また、その後、行われました地域住民への説明会には出席していなかったと聞いています。

どうしてなのか理由をお伺いいたします。

(2) さきの説明会のときにも質問しましたが、放射能に汚染された廃棄物の受け入れ基準値を何ベクレルにするのかという答えには、県は町との環境保全協定で決定するとしか答えていません。それでは町民の安全で安心できる暮らしは守られないと考えます。法的には、8,000ベクレル以下は管理型処分場に入れることができます。町は、県に町民の安全な暮らしを守るために基準値について積極的に発言していく立場であると考えます。町は基準値を何ベクレルと考えているのか、現時点での町長のお考えを伺います。

(3) さきの基本協定で風評被害については簡単にしか触れられておりません。しかし、福島原発以来、事態は深刻に変化しています。現時点で処分場ができることのデメリット、風評被害をどのように捉え、それに対する補償はどのようなものを求めていくお考えか、具体的に答弁していただきたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 益子議員の1項目目、1点目の町長の考える子育て支援についてのご質問にお答えいたします。

私は、「我が子の笑顔あふれる成長が実感できる町に」を施策の基本目標の3本柱の1つに掲げております。子供が心身ともに健康で元気にすくすくと成長し、保護者には子供と十分に触れ合う時間と成長を実感するゆとりがある環境で子育てを行ってほしいという内容ですので、子育て支援につきましては言うまでもなく重要な施策の一つでございます。

子供を産む、産まないは個人の判断にゆだねられることではございますが、子供を産みたくない、産みたいのに産めないという社会的な要因を取り除くとともに、安心して子供を産み育てられる環境を整備していくことが子育て支援の本質であり、妊娠から出産・育児・子育てにかけて、あらゆる段階においてニーズに応じた支援を継続的に行っていくことが必要であると考えております。

町が行う子育て支援策は、子供や保護者に対する直接的な支援と保護者の子育てに係る環境を整備する間接的な支援の2通りがあり、直接的な支援としては、児童手当の給付や子ども医療費、不妊治療費助成などの経済的支援、マタニティクラス、乳児全戸訪問などの母子保健対策事業、子育て相談や保護者の交流、居場所づくりなどの子育て支援事業、そして児童虐待防止対策などがあります。

間接的な支援としては、教育・保育施設の整備と各種教育・保育サービスの提供、放課後児童クラブの設置・運営、育児休業取得にかかる企業への啓発、生活環境の整備などであり、個々の支援策については保護者のニーズを把握し、優先度や重要度が高い支援策を重点化するとともに、全ての支援策についてバランスよく実施していくことが支援を継続して実施していくためにも必要だと考えております。

また、保護者のニーズは多種多様でありますので、よりきめ細かな支援を行うためには、行政ばかりではなく地域の活力を活用していかなければなりません。協働のまちづくりの観点からも、地域住民やNPOなどと連携、協力して子育て支援に当たっていきたいと考えております。

来年4月からは子ども・子育て支援の新制度も開始される予定でありますので、必要とする人に必要な支援が行えるよう子育て支援策を構築してまいりたい、そのように考えております。

次に、馬頭最終処分場問題のご質問にお答えします。

まず、第1点目の住民説明会における県の対応についてどのように感じたかでございますが、議員がご指摘する真摯でないということは、不真面目、不誠実という意味と考えますと、私としては決してそうではなかったと申し上げておきたいと思っております。

次に、地元説明会ですが、町政懇談会など私の日程は既に決まっております、県と地元行政区が調整した日程と合わなかったため出席できませんでした。環境総合推進室で対応いたしました、職員は私の分身であり、全幅の信頼を置いておりますので、彼らで不十分であったとは思っておりません。現にご協力をいただいた区長さんからも異議はございませんでした。

次に、第2点目の放射性物質を含む廃棄物の受け入れ基準でございますが、初日に大森議員にお答えしたとおりでございます。

次に、3点目の風評被害の払拭ですが、議員もご承知のとおり、風評被害とは非難を受ける対象とは別のものが根も葉もないうわさにより経済的な被害を受けることで、これを回避するためにはより安全性の高い施設整備はもちろんのこと、積極的な情報公開と搬入の際の現地立ち会いやケーブルテレビによるライブカメラ設置による監視などの対応について県に強く求めてまいります。

しかし、万が一の時に備え、馬頭最終処分場に関する基本協定をより具体化した環境保全協定を県と締結し、万全を期したいと考えております。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長から答弁させますのでよろしくお願い

いたします。

○議長（大金市美君） 教育長。

○教育長（小川成一君） それでは、益子議員の1項目の（2）番目の子ども憲章と子ども条例の制定について、（3）番目の子ども施策の一本化についての質問にお答えをいたします。

まず、子ども憲章や子ども条例の制定についての質問ではありますが、子供の健やかな成長を支えるため、家庭、学校、地域など社会全体が連携し、支援することは最も重要なことであり、また、それぞれの責務を明らかにし、子ども憲章や子ども条例で基本的事項を規定することも大切であると考えております。

しかしながら、当町においては、現在、子ども・子育て会議の中で那珂川町子ども・子育て支援事業計画を策定中であります。この計画が策定された後、その内容について具体的に実施することとなりますが、その後においても、継続的に点検・評価・見直しを行い、政策に反映させることとしております。

いずれにしましても、子ども・子育て会議は地域の子供、子育て家庭の実情を踏まえ、町の総合的な施策に反映させる会議となっておりますので、その中で子ども憲章、または子ども条例の制定について先進事例の効果等を研究し、検討してまいりたいと考えております。

次に、子ども課、または教育委員会に子ども政策係として一本化し、充実させるべきであるとの質問ではありますが、議員ご承知のとおり、本定例会でも何人かの議員さんの方の質問もあり、答弁しており、重複するかと思いますが、ご了承ください。

来年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートしますが、この新制度は幼児期の教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することが目的で、今までの文部科学省の教育部門と厚生労働省の保育部門を統合し、内閣府が主体となって推進しているものであり、県内でも多くの市町において子ども・子育てを総合的に担当する課を設置していることから、本町においても、関係課、または係の統合や再編成が必要であると考えておりますので、それら先進事例を参考にし検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 私のほうからは益子議員の1項目めの（4）番、（5）番、（6）番についてお答えをいたします。

（4）番目の育児休業者への商品券の給付及び家賃の補助制度についてではありますが、子育てを行っている家庭に対する経済的支援は、重要な子育て支援策であることは議員のご指

摘のとおりであります。しかしながら、実施に当たっては、特に留意をしなければならない点が幾つかございます。

1点目は、単なる家庭の家計の補助になってはならないという点であります。つまり経済的支援により受ける恩恵について直接子育てに係る費用に利用すること、または間接的に子育てに係る費用に還元されることが担保された仕組みでなければなりません。

2点目は、子育て自体が20年程度に及ぶ長期的なものであることを考えると、経済的支援についても、長期的で継続性のある取り組みでなければならないという点であります。

そして3点目として、町の財政負担とのバランスを考える必要があるという点であります。

議員の提案であります育児休業者への商品券の給付や家賃の補助という施策に関しましては、以上の点を総合的に勘案すると、現時点では慎重に判断しなければならないと考えております。

次に、(5)点目のベビーシートのレンタル制度の導入についてであります。平成12年度から道路交通法の改正によりまして、6歳未満の幼児を自動車に乗せる際は幼児用の補助措置、いわゆるチャイルドシートの使用が義務づけされております。交通手段のほとんどが自家用車である当町においては、乳幼児の移動の際にチャイルドシートは必需品であります。最近では取りつける車種も数多く、取りつける期間も一時期とはいえ、乳幼児期の数年間は必要となりますので、レンタルした場合には次に貸し出す時のクリーニングや万が一落とした場合等における耐久性の確認等の問題が発生いたします。

したがって、子育て支援にはレンタルではなくチャイルドシートの購入自体に助成を行うほうがより実効性があると考えております。

当町では、平成25年度より社会福祉協議会においてチャイルドシート購入費の助成事業を行っており、町では出生関係の各種手続の際にこの事業を紹介して、保護者の方々にご活用いただいているところでありますので、今後とも社会福祉協議会と連携して助成事業の利用拡大に努めたいと考えております。

次に、(6)番目の小川総合福祉センターに隣接する芝生の広場への遊具設置についてであります。鈴木議員の質問等にもございましたように、小川総合福祉センターの芝生の広場につきましては、1万9,000平方メートルの芝生の平坦地をスポーツ広場として、平成14年のオープン以来、グラウンドゴルフやサッカー、ランニング等の場として町内外の方々に活用されているところであります。

本来の位置づけはスポーツ広場であり、何もない開放的な場所でゆっくりくつろいだり、

スポーツを楽しむことが目的であります、子供の遊び場としての利用について地域住民からの要望がありますので、遊具の設置につきましては、今後の利用形態を考慮しつつ、総合福祉センター全体の整備計画と合わせて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 再質問に入らせていただきます。

まず、子育て支援関係なんです、今回の質問は多くの議員から出されている同様の関係の質問が相次いでいます。それだけ当町にとって少子化は大きな問題であり、町の存続にかかわる問題であるので、若者定住に対しては、子育て支援が欠かせないという観点からの質問だということは、町長もご理解いただいております。

町長の答弁を聞いていると、本当に本気で子育て支援に取り組む気があるのかというところがまず第1に疑いを持つというか、本気なんですかというところなんですよね。先ほどの佐藤議員や塚田議員の質問も、町長の本当に真剣にそこに取り組むんだという姿勢を聞き出すための質問が何度かされているかと思っております。

というのは、先ほど答弁いただきましたけれども、ゆとりある環境で子育てを行ってほしいとか、全ての支援をバランスよく地域の活力を利用してというのは、どこの自治体でも同じようにやっていることなんです。それ以上に那珂川町はやらなくてはならないんじゃないんですかというところで、この子育て支援への町長の姿勢を問うているわけなんです。だから、那珂川町としては、もう子育て環境日本一と、そういうふううたうぐらい、そういう姿勢を町長が見せない限りは、少子化に歯どめがかからないばかりか、若者もどんどん町から出て行ってしま、そういうことになってしまうのではないかとというふうに危機感を抱いております。

そのぐらいの気持ちを持って次の振興計画、それまで待つなんてことはできません。今、若い世代の方たちとワーキングチームで検討されているようですが、そこへの発破掛けというんですか、町長の姿勢というのを見せていただきたいと思うんですけれども、いかがお考えになるか伺います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 本当は私も日本一の子育ての町、このように申し上げたい、本当にそのように思っておりますが、これまでやってきたこと、これも重視してやっていかなければ

ならない、それとさっき質問にもありましたように、部分的にでもいいものは率先して取り入れていく、次の振興計画にしっかりと担当と相談させていただいて盛り込ませていただきますが、できるものはそれ以前にもう取りかからなければいけない、このように考えております。

例えば現物給付の関係は以前にも申し上げましたが、それと子育ての住宅環境、こういうものも早急に取り組まなければいけない、そのような課題だと思っております。

それと保育、幼児教育・保育、これは一体としてこれから子ども・子育て会議の中で検討していただきますが、その内容に基づいて町独自のそのような施設環境ができればありがたい、そのように思っております。

それと先ほど益子議員がおっしゃいました普通に子育てをして町を歩いても、公園等で遊べるような遊具等の話がございました。こういう点につきましても、総合的にも考えてまいります、スポット的にできるもので喜ばれるものであれば、早急に取り組みたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） スポット的にできるものから取り組んでいただくというのはもちろんそのとおりでと思うんですが、今回の定例会に議案として出されていますこども医療費の現物給付なんかもその一例だというふうには思っていますが、まず最初に、やはり町長の子育てをして、那珂川町で本当に子育てをしてよかったと感じてもらえる「我が子の笑顔あふれる成長が実感できる町」というその理念ですね、その理念と地域一体となって子育て支援をしていくんだというふうに町民に問いかけたり、事業所に問いかけるものとして条例や憲章があるというふうにふうに考えています。そういったものを積極的につくっていくという、まず町長としての心構えをそこに表すという考えはないのか、いま一度お伺いいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 先ほど教育長のほうから答弁しましたように、段階を追ってつくっていきますが、その中ではもちろん私の考えも取り入れて、それと社会全体で子供を育てていく、そういう意味で町も考えるけれども、地域の皆さんとともに子供を育てていく、そのような社会、これを構築したい、そのように考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 先ほど教育長にも先進事例を検証してというふうに答弁いただいておりますので、前向きにその辺も考えていただいているのかなというふうに理解したいと思っておりますので、まずはきちんとした、先ほど町長から、健康福祉課長のほうかな、20年間という長いスパンの子育ての全体的な政策を考えていきたいという話もありましたので、そのところをきちんと踏まえた条例、または憲章を町長のお考えのもとに制定されることを望みますので、ぜひ前向きにお考えいただきたいと思っております。

それから、3つ目として、一元化をしてという話は、さきの議員からの答弁にもありましたように、本町においても、係の動向など先進事例を調査して取り組んでいただくというお答えですので、そのようにしていただきたいと思っておりますが、2つタイプがあると思うんですね。子育て支援の一体的な管理というところで、教育部門に教育委員会に子ども係を設置する。その中に設置するという考え方と、健康福祉関係の課から独立して子ども係をつくるという考え方があると思うんですが、今のところどういった考えの方向を考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 教育長。

○教育長（小川成一君） 先進事例というのは、市町村教育長会議等で私もいろいろところの課の話を聞いています。つい最近那須町が出ましたね、子ども未来課という、それから高根沢町もこどもみらい課です。那須烏山市はこども課ですけれども、野木町がこども未来課です。私は野木町の方式がいいかなと思っておりますけれども、野木町は始まって4年ぐらいたつんだそうですけれども、やっと軌道に乗りましたと教育長の話でした。それは教育委員会の中に生涯学習課と、いわゆるこども未来課というのがあって、その中に学校教育課、いわゆる子ども支援課、それは福祉の部門を教育委員会のほうへ一体的に持ってきているということです。最初なかなか、高根沢町がそうでした、今もそうで不便だという話を聞いていますけれども、福祉の手当とか、そういうのは本庁へ行って向こうへやらなければならないと。それが大変だなという話がありましたので、野木町はその辺は一緒にしてやっているという話で、うまく回るようになるのに4年ぐらいかかりましたという話がこの間、の市町村教育長会議で出ていましたけれども、そんなふうのほうがいいかなとは思っています。

それとこの質問ではないんですけれども、子ども・子育てという点で町長のほうから話がありましたけれども、子ども・子育て会議は小学校、中学校、高校へもかわることなんですよね、これは。幼稚園、学校へ上がる前の話ではなくて。ですから、教育委員会としても、

町長のほうからも学校教育の学力の向上とか、そういうのもこれは将来のために必要なんだと。それから、これからグローバル化が盛んになってきて英語教育が必要なんです。これを何とか充実させてほしいという話もありますので、そっちの方向で校長会等には働きかけていますので、そういう目に見えませんが、こういうところには出てきませんが、そういう学校教育のほうにも町長の教育に対する考え方というのは我々も聞いていますので、特に来年から今度は教育委員会の制度が変わりますので、そのところで総合教育管理、その辺が示されるかと思っておりますので、その辺をきちっとした今度は幼児教育ではなくて義務教育、あるいは高等教育までの総合的な教育の方向がきちっと決まるのではないかなと思ってそんな方向で考えてはおります。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 確かに平成27年4月1日から施行予定の子ども・子育て関連3法が成立していますので、そのことから考えると、教育委員会部局に子ども政策係というんですかね、未来子ども課というのか、名称はちょっとわかりませんが、その部門に置くのが望ましいのかなというふうに私も考えます。

また、さきに行った行政調査の中で新潟県聖籠町に行きましたけれども、ここでも認定子ども園をつくるに当たっては、教育委員会のほうがやりやすかったと。それは幼稚園の先生方には研修の機会が多くて、そちらにおくと保育指針、保育園の先生も一緒に研修が受けられる、先生のスキルアップも図るために、こちらのほうがよかったというような意見を伺ってきました。そういった先進地事例も十分ご検討されると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして4番目の中で子育て休業している世帯への助成策ということで、これはあくまで一例を挙げたわけなんです。というのは、ほかと同じようなことをやるよりは、ほかでやっていないことを取り入れたほうがいいのではないかという視点も1つ入った中での提案であります。よその近隣の市町がどのような政策を行っているのかというのは、今つくられているワーキングチームでも十分検討されていると思ひますが、私も近隣のさくら市、矢板市、大田原市の担当課に行ってそれぞれの支援策を調査してまいりました。出産祝金に關しましては、さくら市はありません。矢板市は2人目から3万円、大田原市は第3子が10万円、これは商品券と金券で給付してあります。

この出産祝金というのは、過去に私が質問したときには、それで子供が産まれるというそ

のことをして子供がなかなかふえるということは考えにくいということから答弁をいただいて実現して今までできてこなかったことなんです、そういうことではなくて、やはり那珂川町に生まれる子に対して、本当に産まれて来てくれてありがとうといった、そういった心からの喜びの気持ちとしての祝金というふうに考えると、それは違った意味で子育て世帯を応援するものでありますので、こういったことも少し参考にして考えていただきたいと思いますが、出産祝金、近隣の市町の様子を見て、出産祝金に関して現段階では町長はどういったお考えになりますか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 出産祝金につきましては、先ほど担当課長が答弁したと思いますし、私も現段階で考えてはおりませんでした、ただいま益子議員からおっしゃられるような心からのお祝いの気持ち、そういう面では考えるべきかな、そんな感じもいたします。

ただ、いわゆる家計費の補助的な感じ、例えば3年ぐらい前でしたか、子育てへの子ども手当給付金という事業がありましたが、あ那时的使い道というのをいつか新聞報道等で見ましたら、4割以上が貯蓄に回ってしまった、そんな報道も見られましたので、実際に子育てに現場でかけてほしい、そういう考えもありますが、心からのお祝い、そういうメンタル的な気持ちでの祝金、これは考えるに値する、そのようには考えておりますが、担当ともこれから調整させていただきたい、このように思います。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） まずは、那珂川町に産まれてきた子供に対して本当に心からのお祝いをするという意味での祝金、そしてその祝金の使い道に関しては、きちんと子育てに関するものに使われるような仕組みづくりというのを考えればいいわけですし、そういった意味で祝金制度というのをもう一度検討していただきたいと思います。

それから、先ほど言ったさくら市、矢板市、大田原市を調べていて、子育て支援に一番手厚い市は矢板市でありました。矢板市はこういった子育て応援ブック、矢板市長が子育て環境日本一というのを掲げてやっています。ですから、この子育て支援ブックを見ると、母子手帳を給付される時から義務教育修了まで網羅されたさまざまな施策がここに載っています。こういったハンドブックという話はほかの議員からもたくさん出ていますし、私の前の質問でも違った意味でのこういったハンドブックをつくってくださいという要望も出ていますが、一つの子育てに対する熱意やこういったものに出ているという例をちょっとお示し

せていただきました。

矢板市の子育ては、こういった応援ブックを作成するに限らず、さまざまなされているんですね。「赤ちゃんの駅」というのをまず設置しています。市内に10カ所、公共施設が多いらしいんですが、おむつ交換や授乳のできる場所を活用して「赤ちゃんの駅」とネーミングしています。そういったところからも街全体で子育てを応援していこう、いつ何時お母さんが赤ちゃんにミルクあげたり、おっぱいあげたり、おむつ交換ができる場所が、いつでもどこでも街の至るところに設置されているという、こういった配慮をされているわけですね。そういったすぐ目に見えてできるというような施策というのものもあると思うんですが、こういったおむつ交換や授乳のできる場所というのは、現在は那珂川町ほどのくらい確保されているのかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 授乳の場所等につきましては、現在集計はしておりませんが、公共施設、それから公共の大きいトイレ等につきましては、それぞれおむつの交換場所、あるいは授乳ができるようなものを設置してございます。双方の役場、それから広重美術館等のトイレ、あるいは健康管理センター、総合体育館等におきましても、おむつ交換のベッド、あるいは授乳ができるような施設というのもございますので、今後、先ほど議員がご指摘のとおり、どの場所に行けばそういうのがあるんだという部分につきましては、早急に調査いたしまして皆さんに周知できるような方策を取りたいというふうに考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） せっかく設置されているのですから、使いやすく、そして子育て世代のお母さんたち、保護者にわかりやすく伝える方策を考えていただけるということなので、積極的にお願いしたいと思います。

そして矢板市の話が続いてしまうんですけども、矢板市は第3子以降は保育園、幼稚園両方とも無料だそうです。当町では第3子から保育園の保育料は無料ですが、そういった幼稚園の保育料というのも同じように無料にしていくという考え方はおありになるかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 今、即答ではいとは申し上げられませんが、こういう先進事例もありますし、我が町でも第3子からの保育園、これは免除制度もございます。それも合わ

せまして、次の子ども・子育て支援の中で考えてまいりたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） なかなかすぐはいとは返答できないというのはわかっておりますが、しっかりと本当に、先ほど塚田議員が何度も何度も確認していたように、本当にやってくださいよねということは、私もここで念を押しておきたいと思います。

そして矢板市は「暮らし」のびのび定住促進補助金というのを出しているんですね。新築住宅購入補助に50万円、中古住宅には30万円を上限に、そしてさらに子供加算5万円、市内住宅建築関連事業者を利用した場合にもそれぞれ5万円を加算するなど、これは平成23年10月から行っていますが、現在まで255件利用されていて、人口にして870人の増につながっていると担当者のほうからお話を聞きました。

こういった住宅関連というのも助成としては大変必要なのではないかと、那珂川町に何かのきっかけですね、町営住宅、またはアパートに住んだ方が後々那珂川町に家を建てようと思ったときに、ほかの市のほうが何か助成がついているからそっちに行っちゃおうって、現在大田原市に行っている人もとても多いです。そういう人を引きとめるためにも、こういった住宅に関連した政策というのは必要であると思います。これも合わせてお考えになるかどうかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） この住宅関連につきましては、現在町でも支援しております県産材、八溝産材を使った住宅に対する助成、これを現在やっておりますが、これをさらに拡充するかどうかは、今後、先進事例も含めまして研究はさせていただきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） この住宅に関連した政策というのは、大田原市とさくら市はやっていないんですね。ですので、ぜひ先んじてやっていただくと効果的ではないかなというふうに思います。

さくら市は子供の人口がすごくふえていて、中学校、小学校、中学校なんか物すごいマンモス校になっているんですが、私が一番調べた中では子育て支援がない市なんですね。何でこんなに人口ふえているのかなと考えると、やはりそれは民間の分譲した住宅があるということなんですね。住むところの確保というのは、すごく若い世代にとって重要であるという

ことがわかりますので、ぜひ子育て住宅、町営の住宅の1つですが、そういった分譲住宅など個人的に建てるような場合に対しての助成というの、積極的に取り入れていただくと効果的なのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、ベビーシートのレンタルに関しては、社協で助成制度があるということなので、ちょっと私知らなかったもので、こちらのほうはそちらの方を積極的にPRして進めていただきたいと思います。

それから子育ての公園、広場に関して先ほど答弁をいただいておりますが、この間の福祉まつり、その後のイベントなんかでもあそこを結構利用しますよね。そうしますと、若い世代があそこにやってきて、必ず議員に会うとというか、私と会うと、ここに遊具の一つや二つ欲しいんだよね、ここで遊ばせられるととてもいいですよという話を常に言われているんですね。それは6月の質問でも佐藤議員もしていますし、特に小川地区は多分子育てをしている世代が遊ばせる遊具のある公園がないという実感があります。馬頭の場合は一応馬頭公園とか、あとは図書館の裏の小さな児童公園があるんですよ。そこを私なんかも子育てしているときは馬頭公園を利用しました。ある程度遊具がないと、ただ広い芝生だから、そこで伸び伸び遊べるからいいでしょうと言われても、そうじゃないですよ。子供というのは、いろいろな遊具を使いながら遊んで、危険防止のこともそこで学ぶし、そういったものが重要なんだというふうに思います。積極的に、ここに限らず子育てのための広場、公園の設置を進めていただきたいと思います。

近くに子育て支援センターがあるわけですよ。そこにいろいろな行事で若いお母さんたちが子供を連れてやってきます。その帰りにやはり遊ばせる、外で遊ばせる場所がないということが言われていますので、ぜひ近くにそういったものを一体的に設置していただく、またはその芝生のところには設置していただくお考えは今のところないような先ほど答弁だったんですけども、どのくらいの時期までにできそうなのか、ここはちょっと具体的にお答えいただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） この前なかがわ元気フェスタを行いました会場、あの芝生の広い広場、あそこはふだんグラウンドゴルフ、あるいはサッカー等で使っております。そしてあのような大きなイベントをするときにも使いたいと考えております。時間については、若干これから検討していなければならない、そのような課題もございますが、そのような広い場所が必要なときに使う場合に、あのだ真ん中とかに遊具を設置してしまいますと、そういうスポー

ツ、行事、あるいはイベント行事で当然障害になってしまいます。その障害にならないような福祉センター内に、あの一体として考えて、例えば湯親館の近くであるとか、そういったところに小さな遊具等、これは設置可能だと思いますし、時期的にできれば平成27年度に私は盛り込みたいと考えております。それもあそこはゲートボールをやるお年寄りの方も結構集まってまいります。そういうお年寄りとあそこに遊びに来た子供が触れ合う、これも社会全体として子育てをするその一環だと考えておりますので、そういうのも合わせて考えさせていただきますと思います。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 平成27年度中というお話も具体的に出ましたので、ぜひ遊具のほうと設置していただきたいと思います。

ゲートボール場という話が出ましたが、実は私も近くに南町住宅ができる前ゲートボール場があったんですね。そこでしょっちゅう子供を遊ばせていた経緯があります。お年寄りとの交流も含めて、そういった形で子供たちが触れ合える場所、そして外で伸び伸びと安全に遊べる場所の確保をよろしくお願いしたいと思います。

それから、処分場問題についてお伺いいたします。

町長の説明会への不参加、または県の説明会への姿勢について聞いたわけなんです、まず確認しておきたいのは、この処分場問題というのは、町が要請している、要請したところから始まっているんですよね。ですから、しっかりと町は県にもものを申して、住民の安全と安心な暮らしを守る、確保していく責任があるわけです。そこはさっきの私の何度かの質問のときに、きちんと町長は町のトップとしてそういう責任があるんだというのは認めていただいておりますので、そこをきちんと全うしていただかなくてはならないと思います。それが1つは県の説明会のあり方、そして町民、近隣住民への説明会への町長の参加だと、まずはそこからだと思います。

というのは、必ずしも全員が、住民が同意していないということは、町長ご存じのとおりです。特に近隣住民への配慮というのは必要だと思います。町長が来ると思って地域の住民説明会に来たのに、町長は来なかったと、町長に言いたいことがたくさんあったのにといい町民の方もいると聞いています。そういった声をきちんと聞いて、それを県に伝えていく、それが町長の使命であると思いますけれども、今後町民説明会、地域での説明会があったときに同じように参加されないのか、それとも参加して何とか、そこを合わなかったか

らじゃなくて、町長も参加できるような日程にしてくださいというふうな方向でやっていくべきと思いますが、いかがお考えになりますか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 全ての説明会で町長が出るところでは断言はできませんけれども、できる限り私が出なければいけない説明会等は当然日程をやりくりして、あるいは私の日程に合わせていただいて参加するようにはしたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） この地域での住民説明会は、出なければならぬ説明会なんですよ、町長が。私はそう考えています。今の答弁だと、この地域の説明会には出なくてもいいから出なかったんだみたいなふうに聞こえてしまうんですけども、そうではないというふうに思いますし、そこへの責任というのはとても大切な町長としての役割があります。まだ、環境保全協定も組まれていませんし、何より県が指導要綱で定めている近隣500メートル半径内の住民への同意というのは、行政区、または町と取りつけると言っているんですよ。その責任上、地域の住民の声一つ一つを、500メートル以内の住民への同意というのは、きちんと町長が取りつけなくてはいけないのではないかと私は思いますが、それに関してお考えはどう考えていますか。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（鈴木雄一君） 議員さんからご指摘の県のほうの指導要綱でございますが、私が聞く限りでは、この指導要綱に県が事業主体の場合には当てはまらないということは聞いております。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） それは知ってて言っているんですよ。県が民間事業者に課しているこの500メートル以内の住民の同意を求めなさいという取り決めを県が、事業者の場合はそれを準拠しなくでもいいとなっているというのはよく知っています。それに対して法律に問われないということも知っています。でも、やはり住民の同意というのは取らなきゃいけないんだという根底の基本という姿勢を、この指導要綱で示しているわけですよ。県が取らないんだったらやはり町長が、町がしっかりその同意を取りつけていく、または真摯に耳を

傾ける、これは大切なことであると思います。町長どうお考えになりますか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 真摯に耳を傾ける、その意味では、私はいろいろな方のご意見は伺いたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

[8番 益子明美君登壇]

○8番（益子明美君） 本当にこれから処分場がつくられると、半径500メートル以内に存在する住居、住民の方がたくさんいます。しっかりその方たちの声に耳を傾けていただけるようお願いいたします。

それから、基準値についてですが、基準値をはっきりさせないのは放射能のことを甘く考えているのか、それとも町民の安全で安心な暮らしを守る立場からかけ離れて、本当にのんびりしているのではないかという行為にも取られてしまいます。これは本当に重要な問題なんです。塩谷町では、指定廃棄物の処分場、たった8,000ベクレル以上か以下の、この以上の段階で物すごい反対運動が起きているわけです。その8,000ベクレルというある基準をちょっとでも下回ったものは、馬頭処分場に入れることができるわけです。今の状況は、そういう法律的にはそういう状況なんです。でも、いや、そんな大きな数値は入れませんよと、町長としてはこのくらいの数値にという考えは現時点であっていいはずなんです。というか、そこに対してのきちんとした調査チームをつくって、いろいろなことを考えていかなくちゃいけないというのは、町の中でやっていかなくちゃいけない、いくべきことだと思うんですが、そういった放射能に対しての危険性、またはどういったら防げるのかといった考えを調査をするようなワーキングチームというんですか、環境総合推進室がありますけれども、そういったところでやられているのかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） この数字については、おととい大森議員にお答えしたとおりであります。私としまして甘く見ている、そのような考えは全くございません。

それから、町内で放射線濃度についての研究するワーキングチームをつくるべきではないかとおっしゃいまして、医学的とか、そういう見地もございまして、この専門家の集団を町職員として採用しているわけではありません。放射線濃度につきましては、町よりも県、あるいは県よりも国、そのほうが専門家がおりますし、そちらでいろいろな検証をさせていただいております。ただ漠然と幾つ、このような数字は今私が申し上げる立場にはないと考え

ております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） さきの大森議員の質問に対する答弁でも、国が定めた基準値、県から具体的に数値が示されているわけではないから、仮定のことには答えられないというふうにお答えになりましたよね。それは町民からすると、とても無責任な発言のように捉えてしまいます。町長は町長として、きちんとした基準値に対する考え方を県側との協議で決めるわけですから、それに対してしっかり調査して正しい数値、本当に安全な数値というのを自分の中で決めていかななくてはいけないわけですよ。国や県のほうがよく調べているからそれに従うでは、本当に町のトップとしては、住民の安全で安心な暮らしを守っていくトップとしては、それでは済まされないのではないかというふうに思います。

この基準値をめぐって、きちんと町長は県と話し合うまでに自分の考え方を持って調査して臨むのか、もう最後になってしまいますが、そのことを質問して終わりにしたいと思いません。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 私なりに考えは持っておりますが、ここで私が数字の発言をしますと、その数字が勝手にひとり歩きをしてしまいます。当然県と協議するに当たりましては、きちんと私どもにできるだけ調査、あるいは裏づけを持って県と協議をしまいたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） いずれにしても、トップ次第で町はどちらの方向にも行ってしまいます。トップとして、リーダーとして那珂川町をよいよい方向に持って行ってくださりますようお願いして、私の質問といたします。終わります。

○議長（大金市美君） 8番、益子明美さんの質問が終わりました。

以上で、一般質問を終了といたします。

---

◎散会の宣告

○議長（大金市美君） 12月6日及び7日は休日のため、会議規則第10条の規定により本会議を休会いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時31分